

東京大学附属図書館報告
—ひろがりをつながり—

平成6年3月

東京大学附属図書館

目次

はじめに	1
第1章 大学図書館をめぐる状況	3
1. 大学改革と大学図書館の改善	3
2. 対応すべき状況の変化	3
(1) 教育・研究の高度化と多様化	3
(2) 情報処理技術の進展	4
(3) 学内(キャンパス)LANの展開	4
(4) 資源共有の必要性の高まり	4
(5) 情報関連組織の拡大	4
第2章 附属図書館の運営と指針	5
1. 附属図書館の構成(組織)と運営	5
2. 附属図書館の指針:将来計画	6
第3章 附属図書館のサービス	8
1. 附属図書館におけるサービスの体系	8
2. 資料サービス	11
(1) 資料収集の現状	12
1) 資料の選定	12
a. 「共同利用図書資料」制度について	12
b. 総合図書館における資料選定	14
c. 部局図書館(室)における資料選定	14
2) コレクション形成の問題	14
3) 収集の実態	15
a. 資料収集のストックとフロー	16
b. 資料購入費	20
(2) 資料の組織化(目録データベースの形成)	22
1) 目録データベースの形成とOPAC	22
2) 目録の第3次遡及入力事業へ	23
(3) 資料の提供	24
1) 図書館の利用時間	24
2) 閲覧	25
3) 貸出	27
4) 文献複写	29
5) 学内図書館(室)の相互利用	30
a. 閲覧	30
b. 文献複写	30
c. 貸出	31

6) I L L (図書館間相互貸借) サービス	3 1
a. 国内機関との I L L サービス	3 2
b. 外国機関との I L L サービス	3 4
c. I L L サービスの問題点	3 4
7) 一般市民への図書館サービス	3 5
3. 参考調査 (レファレンス) とデータベースサービス	3 5
(1) 参考調査 (レファレンス) サービス	3 5
1) 参考調査 (レファレンス) サービスの現状	3 6
2) レファレンスツール (データベース利用環境を含む) の整備	3 7
(2) データベースサービス	3 8
1) オンライン・データベース	3 8
2) CD-ROM など	3 9
4. 各種利用支援サービス	4 3
(1) オリエンテーション及び情報検索講習会	4 3
(2) 図書館 (室) 利用案内等	4 3
(3) 所蔵資料展示会	4 5
(4) 情報利用環境の整備	4 5
(5) 身体障害者に対する利用支援	4 5
5. 今後におけるサービスの課題と展開	4 5
(1) 図書館サービスの連携協力	4 6
(2) 図書館サービスの拡充	4 6
1) サービス時間の拡充	4 6
2) O P A C と各種データベースサービスの充実	4 7
3) サービスの統合化	4 7
 第 4 章 附属図書館における調査研究、並びに職員の研修	4 9
1. 調査研究	4 9
(1) 次世代 (次期) システム・ワーキンググループ	4 9
(2) 業務改善検討委員会フロアプラン・ワーキンググループ	5 0
2. 職員の研修	5 0
 第 5 章 対外図書館協力活動	5 3
1. 国内における図書館協力	5 3
(1) 国立大学図書館協議会の活動	5 3
(2) 各種専門図書館団体の活動	5 4
1) 日本医学図書館協議会	5 4
2) 日本農学図書館協議会	5 4
3) 経済資料協議会	5 5
4) 日本薬学図書館協議会	5 5
2. 外国の大学図書館との交流	5 5
3. 見学訪問による交流	5 5
 むすび	5 7

はじめに

本書は、総合図書館及び63の部局図書館（室）から構成される東京大学附属図書館の活動の現状を報告するものである。大学設置基準の一部改正以降、各大学あるいは各学部ごとに数多くの自己評価・自己点検の報告書が刊行されている。本報告書もこのような背景の中で企画されたことは事実であり、またその任を十分にはたしているものと考えている。しかし、図書館は他の部局とはやや事情が異なる。図書館には外部からの利用者が存在し、図書館の日常的業務は、その利用者から常に批判や評価を受けているからである。いわば図書館は自ら評価を行うまでもなく、外部からの評価に基づき、たえず業務の改善に務めているわけである。

とはいっても、個々の利用者が接するのは、広範な図書館活動の一断面に過ぎない。図書館側からみると、利用者はむしろ図書館活動全般を十分に知らされていないという懸念がある。現今、図書館に対する外部からの評価が、必ずしも高くないと感じられる原因は、図書館自身がこれまで十分な広報活動をしていなかったところにもあるのではないかという反省もこめて、ここに大学図書館の活動の様子を詳細に御報告する次第である。

本書からは過去の経緯も含めて、図書館活動の現況とともに、現在図書館が直面している様々な問題についてもおくみとりいただけるものと思う。図書館は今後何をしていくべきかということについては、東京大学図書行政商議会が同じ時期にとりまとめた『東京大学附属図書館の将来像』の中に詳しく述べられている。本報告書は、『将来像』と相補的な役割を担うものと考えている。

閲覧掛の窓口で図書館員が一冊の本を利用者に手渡す行為、参考掛の窓口で利用者からの質問に図書館員が答える行為は、その背後にある縦に横につながった数多くの作業の終端なのである。この背後のネットワークの、ひろがりと複雑なつながりを理解しなければ図書館活動は見えてこない。図書館資料、カタログ、業務が次第に電算化されている現今では、この事情は一層に強まっている。いまや大学図書館は、個々別々に存在しているのではなく、全国的に、いや国際的につながっているといえる。情報の収集あるいは存在の形態、あるいはまた流通の経路も逐次変わりつつある。新しいタイプの情報メディアが、電子的ネットワークの上でサービスされるようになって、図書館活動は従来にくらべてはるかに多角的になってきた。これを実行するためのバックアップの作業も急激に増加している。

東京大学の図書館システムはこれまでかなり徹底した分散配置を堅持してきた。それにはそれだけの研究・教育上の理由がありメリットがあったからである。一方で新しい情報化時代に即応するために、図書館（室）間の互いの連携も次第に強めてきた。一方で一つのまとまった組織としての活動を行いながら、他方で専門別あるいは地域別に、迅速できめの細かいサービスを維持していくのは困難な問題である。

図書館は研究・教育活動を支援するため、カレントな情報を常に提供するとともに、貴重な情報の整理と確実な保存を行うという二重の責務を負っている。従来はこれが

一連の作業の中で遂行できたが、情報量の拡大と、迅速なサービスへのニーズに対応するため、図書館内部での機能分化あるいは役割分担の方策も必要になってきている。

いずれにしても図書館の活動を維持し、必要に応じてその改革を進めていくためには、全学の図書館に対する認識と、他の機能をもった部局からの支援が必要である。

本報告書及び将来計画書について、学内外から有益な御提言がいただければ幸いである。図書館関係者が将来に向かって、改善のために一層の努力をすることはもちろんであるが、大学関係者や、さらには一般市民の大学図書館についての深い御理解と御支援をお願いし、本報告書の前書きにかえたい。

平成6年3月20日
東京大学附属図書館長
清水 忠 雄

第1章 大学図書館をめぐる状況

1. 大学改革と大学図書館の改善

大学の改革が叫ばれて久しく、平成3年度には大学審議会の答申を受けて「大学設置基準」の一部改正が行われ、大学は学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、教育・研究の改善への努力を行うとともに、自ら活動状況を点検・評価することが求められている。各大学の特色が発揮できるように基準は大綱化され、大学の自由な発想による改革が期待されているのである。図書館についても新たな観点で見直しが行われ、大学として必要な学術情報・資料を系統的に収集し、提供する施設として、その数量的基準は削除され、情報提供システムの整備や専門的職員の配置などの要件が明示された。

一方学術審議会では、かねてから学術情報の流通・提供の推進方策に関する答申及び報告によって大学図書館の課題を示しつつ、大学図書館の整備を促してきた。その基本的考え方は、大学図書館は相互にあるいは他の学術情報機関との連携を強化し、包括的、体系的な情報流通・提供システムを構築し、各々の役割分担を通じて大学の教育・研究への支援機能を果たすものだということである。昭和55年の答申『今後における学術情報システムの在り方について』を受けて、学術情報センター（大学共同利用機関）を中枢に、大学図書館と計算機センター等をネットワーク化する学術情報システムが構築された。コンピュータと情報通信網を活用した学術情報システムの各種施策により、大学図書館ではデータベースの検索、目録所在情報のデータベース化、電子メール等の事業が導入されて、的確・迅速な情報の提供を行うための体制整備が進展している。また、その後示された『学術情報流通の拡大方策について』（平成2年1月報告）、『21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について』（平成4年7月答申）、『大学図書館機能の強化・高度化の推進について』（平成5年12月報告）では、新しい情報環境の変化を見据えた大学図書館として「電子図書館」の実現や図書館間の協力体制の強化等が提起されており、大学図書館の改善のための更なる努力が要請されている。

2. 対応すべき状況の変化

（1）教育・研究の高度化と多様化

教育・研究に必要な情報量が急激に増大し、また情報の流れが加速・多様化しその範囲が拡大したことは、どの学問領域にも共通にみられる。このことは専門研究の深化とともに学際的な研究や新たな領域への研究の進展、そしてカリキュラムの改善などさまざまな発展の結果であり、またそのような教育・研究活動の高度化と多様化が更に学術情報の量の増大と多様化に拍車をかけている。

一方、教育・研究の国際化に伴い、外国人研究生や留学生の増加が著しい。また、社会の発展により、生涯学習が唱えられ、そのために社会に開かれた大学への期待が大きくなり、大学図書館の果たすべき役割もそれだけ広がっている。今後の大学図書館はこのような役割を視野に入れ、情報・資料のみならず施設や運営の面でも新たな対応が求められているといえよう。

(2) 情報処理技術の進展

情報を取り扱う技術が近年格段に進歩し、学術情報の蓄積・提供の形態を変化させ、これまでの紙で提供される情報に加えて、電子化された新しい情報媒体が次々に出現した。大学図書館においてはその影響は大で、書誌情報、あるいはデータやフルテキスト等、教育・研究のために必要とされる情報を様々なメディアで収集し、利用者に提供することが必要となっている。また図書館の作成する目録所在情報データベースによるOPAC（オンライン利用者用目録）サービスもこのような流れの一環として一般化した。

(3) 学内（キャンパス）LANの展開

学内LANの構築が大学図書館の機能に大きなインパクトを与え始めた。電子化された情報が学内LANのような通信網を通じて配送されるようになり、図書館サービスは利用者の居所まで届く。利用者にとって図書館（室）が持っている資料や情報の利用機会を増大させるのである。学内LANのつながりは、また学内にとどまるものではなく広域ネットワークを通じて全世界に及び、国内外の図書館同士の協力や各種の情報機関からの情報の配送も行われるようになってきた。各大学図書館がその所蔵する資料や情報をこのネットワークを通じて、利用者に提供することができるときには、いわゆる「バーチャル・ライブラリ」（ネットワークを通じて図書館サービスを居ながらにして入手できる仕掛け、「仮想」の図書館）が実現することになる。

(4) 資源共有の必要性の高まり

本学は総蔵書数680万冊、年間の受入冊数は17万冊、継続雑誌数は4万1千タイトルの規模を有するが、これまでのものに加え今後も急激に増大する学術情報のすべてをカバーすることは到底できない。高額二次資料の共同利用化、特別図書費による資料購入、学術雑誌バックナンバーセンターの設置による学内での資料の確保と配置の調整などにより、情報資源の共同利用化に努めてきたが、近年の大学内組織の改編、研究の境界領域の拡大等研究内容の変化に加えて、資料費の高騰、ニューメディアの出現、資料購入費の伸び悩み、あるいは書庫スペースの不足等の理由から、学内で十全なコレクションを形成し適正な配置を行うことが極めて難しくなっている。

さらにコレクションの形成については、今や一大学でまかなえるような体制は望みえなくなっており、これまで外国雑誌センター館の収集雑誌や文部省が措置する大型コレクション資料などの全国的な収集資料については収集と配置の調整が行われてきたが、大学間の資料の分担収集・分担保存の構想が改めて推進されるべきであろう。その場合、本学の果たすべき役割も問われよう。

(5) 情報関連組織の拡大

学術情報の蓄積や流通に関わる大学内の拠点は複合化しており、東京大学でいえば図書館のほか、学内LAN（UTnet）、大型計算機センター、教育用計算機センター、各部局で設置する計算機センター、さらに史料編さん所、総合研究資料館、大学史料室等にまでひろがっている。これらの情報関連組織と協力して学内の学術情報の流通体制を整備する必要がある。この体制においては、各組織を結ぶ学内LANは大変重要な役割を果たし、また図書館はこれまでの位置づけからみて、大学における学術情報の流通や提供に関するシステムの調整のかなめとなるべきものと思われる。

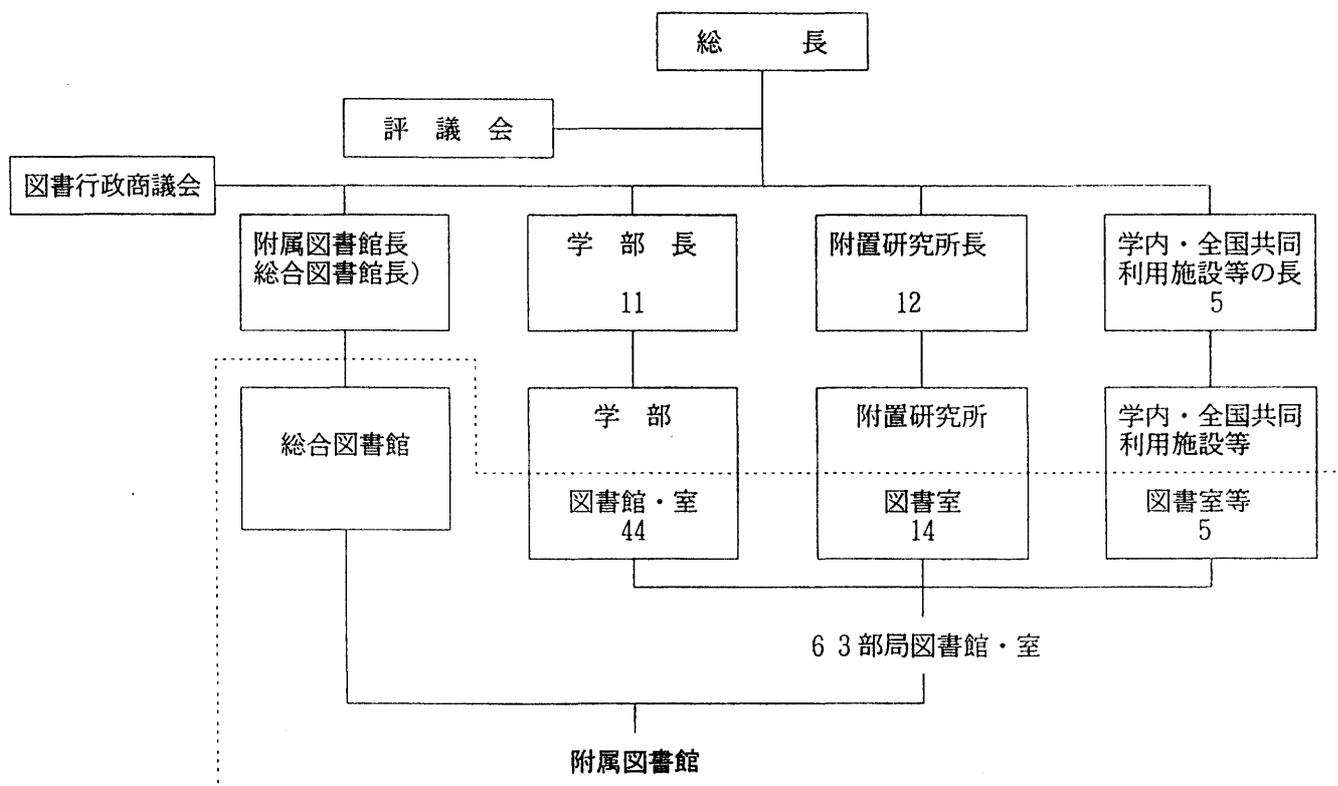
第2章 東京大学附属図書館の運営と指針

1. 附属図書館の構成（組織）と運営

附属図書館は「東京大学附属図書館基本規則」に、「総合図書館と部局図書館からなる」と規定されているように、大学内に存在する全ての図書館（室）64ユニットをとりまとめて、本学では附属図書館と称する。しかし、分館制度をとらない本学では、各図書館（室）は独立に管理・運営されており、職員も部局図書館（室）の職員は各部局長のものとの定員として扱われ、附属図書館としての組織の統合性は甚だ弱体である（図表2-1「附属図書館組織図」参照）。

部局図書館（室）は規模も異なり、図書館（室）を置く単位も学部、学科、教室、大学院研究科、研究所、センターと様々であるが、それぞれ設立の目的と歴史的背景をもっており、教育・研究活動の現場と密接に関与してきた。しかし、近年の状況下では、個々の図書館（室）だけでは教育・研究活動を十分に支援できないことも多くなってきている（例えば前節の（4）に示された問題もその一つの領域である）。全体としての有機的な連携と協力が今後の本学附属図書館の進むべき方向を示しているといえよう。

図表2-1. 附属図書館組織図



附属図書館長は、大学全体の学術情報・資料の効果的な利用のために、全学的な立場から図書館システムの運用に当たる任にある。

また附属図書館に関する重要事項については、各学部・大学院研究科、研究所から選出された教授で構成される図書行政商議会で審議される。問題によっては、特別委員会やワーキンググループを組織し、検討を行っている。最近の図書館をめぐる環境の変化に対応するために、一昨年来、将来計画ワーキンググループ会議が設置され次の「2. 附属図書館の指針：将来計画」に示す報告が作成された。

附属図書館の事務組織は、行政機構上は事務部長のもとに3課を構成しているが、先述したように、部局図書館（室）については部局の事務機構の下に図書館職員が配置されていることから、東京大学全体としての図書館運営に関する連絡調整などを「附属図書館事務局」として総合図書館が行い、部局図書館（室）を含めた図書行政事務は部局図書主任（掛長）会議により組織の横断的対応が図られている。その他、実務レベルでの情報交換のチャンネルとして、附属図書館連絡会議幹事会がある。

総合図書館は、附属図書館長（総合図書館長を兼任）・事務部長のもとに3課、15掛の構成で、主として数十万冊に及ぶ研究コレクションの提供サービスのほかに学習図書館としての機能を持つ。併せて、附属図書館内の企画、研修、調査、並びに学内部局図書館（室）の連絡調整など中央館的業務を受け持ち、また部局図書館（室）のバックアップ機能として、参考調査サービス、保存書庫の設置、長時間の開館サービス、業務電算化システムの管理等を行っている。今後、状況により総合図書館の調整の役割はより重くなって、附属図書館としての業務機能やサービスの分担等の連携協力に関する指導性が求められるだろう。

2. 附属図書館の指針：将来計画

教育・研究をとりまく環境の変化に伴い、附属図書館もその活動について質的な変化を求められている。このような認識に立ち、平成4年度に図書行政商議会のもとに「附属図書館の将来計画に関するワーキンググループ」が設置され、附属図書館の今後のあり方の検討を開始した。通算15回のワーキンググループ会議を開催するとともに、ワーキンググループの検討報告に基づき図書行政商議会でも再々審議が行われ、平成5年11月に中間報告が公表された。その後学内の意見を改めて問い、それを踏まえて平成6年3月に『東京大学附属図書館の将来像—今後の方策について—（最終報告）』がとりまとめられた。

東京大学附属図書館の将来計画に関する文書としては、昭和44年にまとめられた『部局図書館の整備充実に関する特別委員会報告』以来25年ぶりである。全26ページの今回の報告は、「本文」と「解説」という構成で、「本文」においては図書館をとりまく状況を「基本的方向」に示し、それに「対応する方策」を述べている。とりあげられた項目は、次の（2）から（6）である。（1）は問題の所在を明確にするものであって方策を提示する項目ではない。それぞれの項目において現下の大学図書館が直面する問題が普遍的にとらえられており、また本学に特徴的な状況や固有の問題をとりあげて、それぞれ対応の緊要性を強調している。

- （1）教育・研究環境の変化に対応して附属図書館のあり方を見直す必要性
- （2）東京大学附属図書館に属する各図書館（室）の連携の強化

- (3) 図書館の電子化とネットワーク
- (4) 学術資料の保存機能をもった施設（東京大学保存図書館）の必要性
- (5) 図書館に関連する研究開発の必要性
- (6) キャンパス計画と図書館

この報告の基本的な考え方は、(1)の状況認識のもとで、大学図書館の組織運営のあり方として第一義に、教育・研究の組織別に設置された図書館（室）はこれまでのいわば「孤立的」経営から脱却して、それぞれの専門分野の学術情報・資料の充実に努めつつも、相互間で連携を目指すべきだという点にある。また学術情報の展開に応じた電子化やネットワークの動きに対応し、かつ各種資料の保存と利用のために適切なシステムを確立しなければならないとし、そのためには新しい技術などに対処できるように研究開発の体制の整備が不可欠だとしている。

「本文」に続き、この種の報告が関係者以外からの理解も得られるよう「解説」が付けられた。解説は20項目に及び、その中には各種の統計や現状を表す資料も盛り込まれている。

なお、本報告は今後の附属図書館運営の指針であり、平成6年度以降ここに記された各方策を具体化し、必要性や緊急性の高いものから着手されることになっている。

第3章 附属図書館のサービス

附属図書館の活動状況を、主にそのサービスの面からたどってみる。というのも図書館は教育・研究活動を支援するためのサービス施設だからである。以下に図書館サービスがどのように現在体系づけられるかを説明した後、資料サービス、情報サービス（資料以外の人的ないしは新しいメディアによる情報提供サービス）及びその他の利用支援サービスについてそれぞれの状況をとりとまとめ、最後に今後におけるサービスの課題と展望を述べる。

1. 附属図書館におけるサービスの体系

大学図書館の役割は、大学における教育・研究活動のために必要な情報・資料の収集、蓄積保存、提供を行うことである。この基本は現在も同じである。しかし情報・資料の急激な増大や教育・研究の方法の発展、あるいは情報関連技術の進歩による電子化メディアの出現などにより、大学図書館の環境は大きく変わった。

今や図書館は資料を収集し提供するだけでなく、調査情報を提供するレファレンス・サービスや、収集しない（あるいはできない）資料については図書館間協力によって必要な資料を入手する相互貸借などが、通常のサービスメニューとなっている。また近年、紙メディアの情報つまり図書や雑誌のような資料だけではなく、電子化された情報メディアが普及するにつれて、それらについてのサービス（例えば、オンライン情報検索サービス）が求められるようになり、その量は増大の一途をたどっている。特に昨今ではデータベースがCD-ROMとしても提供されるようになって、この種のいわゆるニューメディア・サービスが非常に大きな位置を占めるようになってきている。加えて学内LANにみられるような通信基盤の整備が行われて、ネットワークを通じての情報の収集や、収集した情報を直接研究室などに届けるドキュメントデリバリー・サービスにまで、図書館サービスの範囲はひろがりつつある。このように近年図書館サービスには、新しい領域のサービスや、きめ細かくかつ迅速な便益性の高いサービスが欲求されるようになった。本学の附属図書館ではこれまでの歩みがどのようなであったかを、図表3-1「図書館サービスの概略年表（昭和28～平成5年）」にたどってみる。

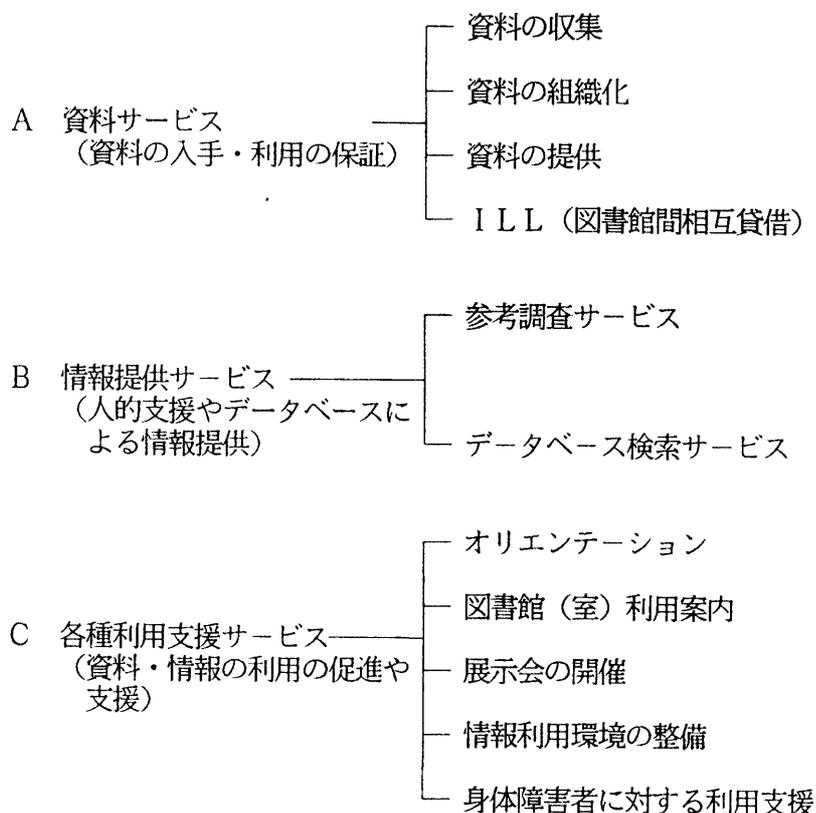
図表 3-1. 図書館サービスの概略年表（昭和 28～平成 5 年）

昭和28年	レファレンス・サービス担当の参考調査掛の設置
昭和31年	マイクロフィルム複写業務開始
昭和37年	附属図書館報「図書館の窓」創刊 総合図書館開架閲覧室開室
昭和41年	国連寄託図書館（後に、OECD、EC等国際機関資料も収容）設置
昭和42年	電子複写による文献複写サービス開始
昭和53年	オンライン情報検索サービス開始 身体障害者支援サービス開始
昭和57年	共通閲覧証による国立大学図書館間相互利用制度発足
昭和59年	教官推薦図書制度開始（指定図書制度の改善）
昭和60年	学術雑誌バックナンバーセンター（BNC）の設置 学内図書館間における文献複写提供サービス実施 二次資料利用ガイダンス開始
昭和61年	NACISIS-CATによる目録業務開始 貸出業務のシステム化 OPAC（オンライン目録）サービス開始 総合図書館開架図書目録遡及入力
昭和62年	総合目録（洋図書）遡及入力（～平成元年）
昭和63年	一般市民へのサービス（大学図書館の公開）内規制定 留学生サービス用資料の整備着手 共同利用図書資料制度開始（Beilstein、Gmelin等自然科学分野の二次資料）
平成2年	CD-ROM検索サービス開始
平成4年	NACISIS-ILLによる相互貸借サービス開始 UTnet経由のOPACサービス開始 利用者オリエンテーション・ガイダンスの充実
平成5年	UTnetを利用した学内CD-ROM検索サービス開始 Internet*を利用した外部情報検索サービス開始

*IP（インターネット・プロトコル）によって相互接続された、地球的規模のネットワークのネットワーク。現在200万台前後の情報サーバ（ホスト・コンピュータ）がInternetに接続されている。

さて、図書館が提供するサービスは、図表3-2のように体系づけられる。

図表3-2. 図書館サービスの体系

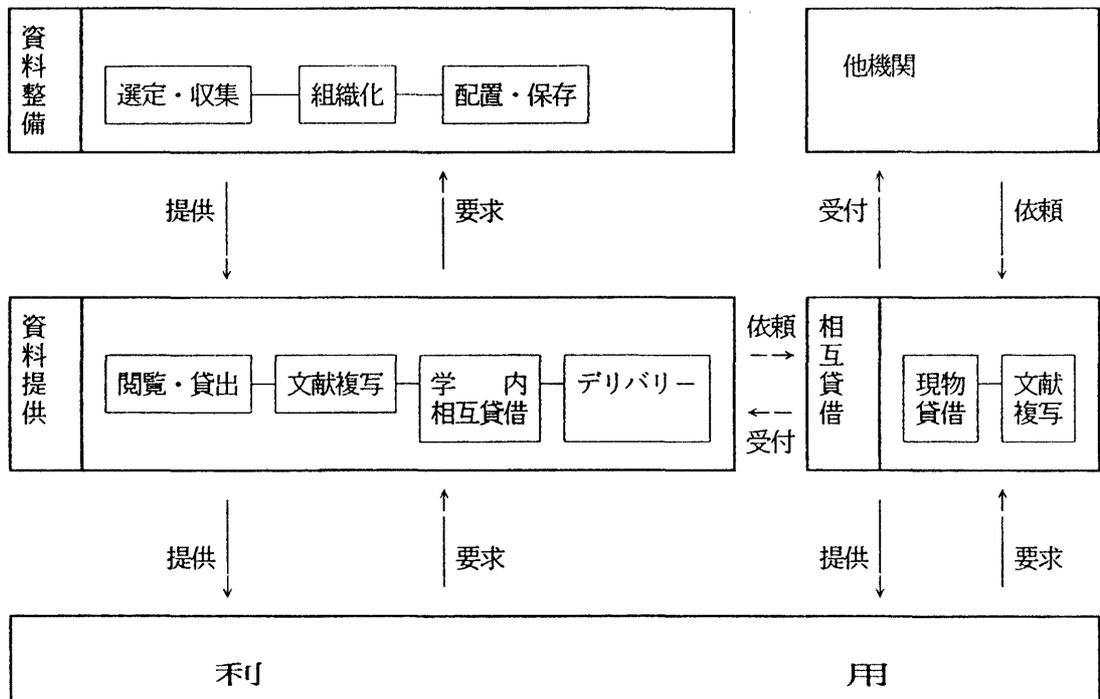


Aの資料サービスは、利用者の資料の発見や入手を保証するための活動であり、資料の直接的提供だけでなく、そのための準備など業務全体に関わる。したがってここに資料の収集や組織化が含まれる。また自館の資料提供はもとより、特に自館で収集していない場合にはILL(Inter-Library Loan: 図書館間相互貸借)を通じて資料を獲得することもサービスの視野に入る。Bの情報提供サービスは、人的支援により情報の提供を行うサービスであり、データベース検索も含む。Cの利用支援サービスは、資料・情報利用サービスに付随するところの活動やその他の利用支援である。以下およそこの区分に沿って、本学附属図書館の活動状況を見ていく。

2. 資料サービス

大学図書館サービスの第一は、教育・研究に必要とされる資料を取り揃え、資料にアクセスできる条件の向上を図ることである。資料サービスは、利用面からは主題や名称からの資料の探索、資料の所在の確認、所在確認できた資料の提供などの段階、それぞれに関わる。したがって利用者の資料サービスは、(a) 資料の収集、組織化、蓄積といった資料整備業務、(b) 蓄積した資料の閲覧・貸出、文献複写、学内相互貸借といった資料提供、(c) 利用者の必要とする資料を提供するために行われる図書館間の資料の共同利用サービスである相互貸借 (ILL) サービスの全体によって確保される。図表 3-3 に資料サービスの流れを示す。

図表 3-3. 資料サービスのための仕事
(→は処理の流れを示す)



(1) 資料収集の現状

資料の収集活動は、その選定、並びに収集に関わる様々な業務からなる。

本学において年々収集される資料の量は、図書（製本雑誌を含む）17万冊、カレント雑誌4万1千タイトル程度であり、予算でいえば、約16億円ほどが費やされている。

（図表3-4「東京大学附属図書館資料購入費出所別内訳（平成4年度）」参照）。またこの予算の70～80%程度は各教員の教育・研究活動に沿って選定、収集されている。我が国独自の予算配分方式（教官当積算校費）により、資料費が個人ないしは講座研究費として扱われるからであり、選定主体は教員個人である。この方式による資料収集の問題点はつとに指摘されてきたが、これが国立大学図書館の典型的な資料選定方式である。資料費に充当される積算校費の運用方式としてはこの他に、大学中央で措置する形をとる場合がある。本学ではその類のものとしては二次資料購入を目的とした全学共同利用図書の予算（平成4年度現在2,000万円）があり、それについては要求時における調整を含めて、図書行政商議会の下にある共同利用図書資料選定小委員会により運用されている。さらに各部局でも個人・講座研究用として確保された分以外の積算校費について、例えば学生用図書費のための選定組織を置き、それぞれの専門分野の基本的資料の選定が行われている。しかしこれら共同に運用する予算の全資料予算に占める割合は総じて少ない。

1) 資料の選定

上述したように、本学での資料の選定は、主に研究の必要性に応じて教員が行っている。これは一面では個々の利用者の要求をそのまま反映する方式といえるが、この方式では資料重複受入の回避、あるいはコレクション編集（蔵書のバランスを保つこと）などの調整が難しく、例えば米国の研究大学図書館のコレクションに比べて本学のコレクションが見劣りするなどの指摘も聞かれる。したがって、今後とも各教員の個別的な選定を続けるならば、それだけにコレクションの評価とその調整は不可欠となろう。この意味でコレクションに関する「自己点検・評価」の意義は大きい。しかしながら、これまでこのような試みは本学に限らず全国を見渡してもほとんどなされていない。今後、コレクションについて、教育・研究活動との関わりなどの点から評価を行い、それに基づき収集の方針や仕掛けを検討する必要がある。ただし、現時点ではそのための準備はなされていない。取りあえずこれまでの状況を把握し、当面の問題点を示すことにする。

a. 「共同利用図書資料」制度について

この制度が提唱されるようになった理由は、①研究活動に不可欠な継続的刊行二次資料（SCI、Gmelin、Beilstein、Landolt-Börnstein等）がますます高額化しているため単一部局の予算での購入が不可能となっており、また②総合図書館で収集してきた基礎的参考図書（事典、辞書、便覧）やその他各種基礎資料の購入のための固有の予算がなく学生用図書費を流用せざるをえないため、対応が求められていたということであった。この制度は数年にわたる図書行政商議会での審議を経て本学として図書購入経費を初めて中央的に措置するものとして、昭和63年度より開始された。購入する資料の選定は図書行政商議会の下に置く「共同利用図書資料選定小委員会」

図表3-4. 東京大学附属図書館資料購入費出所別内訳（平成4年度）

部 局	文 部 省 からの 配 当 額 (千円)		全学共通 経費等 (千円)	当 校 費 (千円)	科研費・ 委任経理金等 (千円)	資料購入費 合 計 (千円)
	恒常的なもの	臨時的なもの				
総合図書館	a)35,286	0	28,750* ¹	0	509	64,545
大学院法学政治学研究科・ 法学部	0	d)10,796	0	84,995	24,800	120,591
外国法文献センター	0	d)16,442	0	10,923	0	27,365
近代日本法政史料センター	0	0	0	3,198	0	3,198
医学部	0	0	0	87,855	0	87,855
附属病院分院	0	0	0	13,905	0	13,905
工学部	0	0	0	158,758	13,429	172,187
文学部	0	0	0	100,073	12,974	113,047
大学院理学系研究科・ 理学部	0	0	0	94,623	1,338	95,961
農学部	b)55,100	0	0	36,466	0	91,566
演習林	0	0	0	1,329	0	1,329
経済学部	0	d)15,357	11,089* ²	77,053	2,281	105,780
教養学部	a)16,622	d)22,794	0	133,779	22,397	195,592
教育学部	0	0	0	17,570	592	18,162
薬学部	0	0	0	13,728	256	13,984
大学院数理科学研究科	0	d)3,027	0	48,942	8,641	60,610
医科学研究所	0	0	0	18,832	0	18,832
地震研究所	0	0	0	15,172	553	15,725
東洋文化研究所	0	d)9,000	0	44,251	0	53,251
東洋学文献センター	0	0	0	8,052	0	8,052
社会科学研究所	0	d)11,500	0	43,552	0	55,052
社会情報研究所	0	0	0	12,736	0	12,736
情報メディア研究資料センター	0	d)9,744	0	18,962	0	28,706
生産技術研究所	0	0	0	45,488	0	45,488
史料編さん所	0	d)8,000	0	17,645	0	25,645
分子細胞生物学研究所	0	0	0	14,791	632	15,423
宇宙線研究所	0	0	0	4,589	0	4,589
原子核研究所	0	0	0	29,072	0	29,072
物性研究所	0	0	0	45,162	0	45,162
海洋研究所	0	c)1,712	0	22,571	0	24,283
大型計算機センター	0	0	0	3,188	0	3,188
総合研究資料館	0	0	0	20	0	20
低温センター	0	0	0	1,123	0	1,123
アイソトープ総合センター	0	0	0	708	0	708
先端科学技術研究センター	0	0	0	18,263	2,208	20,471
総 計	112,759* ³	108,372	39,839	1,247,374	90,610	1,598,954* ³

「文部省からの配当額」

○恒常的なもの

a = 学生用図書購入費（47,257千円）、参考図書購入費（235千円）、外国図書購入費（平成4年度配当なし）
外国雑誌購入費（3,267千円）

b = 外国雑誌センター館雑誌購入経費

なお上記の外に表中の合計欄のみに加算して、特別図書購入費（5,751千円）がある（総図、法、文、経、養、育で執行）。

○臨時的なもの

c = 設備更新充実費

d = 特別設備費、一般設備費

* 1 : 20,000千円が附属図書館への全学共通経費、8,750千円は学内留保からの補填分

* 2 : 総長特別経費

* 3 : 特別図書購入費を含む。

で行い、3年をめどにタイトルの見直しを行っている。しかし、発足以来予算措置2,000万円は据え置かれ、その後の値上がりのため購入できず、今年度までに1,500万円程度の積み残しが生じた。平成5年度より始まった自然科学系特別図書予算等の配分や平成5年度学内共通経費からの追加配分により、この積み残しのかなりの部分をバックナンバーで購入できたが、今後増額もしくは価格上昇分をスライドさせる予算措置がなければ、この制度の維持は困難となっている。

b. 総合図書館における資料選定

館長委嘱による職員で構成する「図書選定委員会」が、原則として寄贈購入の区別なくすべての資料について選定を行う。この場合、昭和57年に館長裁定された『東京大学総合図書館資料収集方針基礎版』が基準となる。

一方、総合図書館では学習図書館としての機能を高めるためにカリキュラムとの接点を求めて、昭和59年度から①講義に密着した図書、②一般的な教養書として特に学生に読んで欲しい図書の2系列に分け、①は前期と後期の年2回、②は随時推薦を受ける「教官推薦図書制度」をおいている。いわゆる指定図書と異なるところは、書架上は一般の開架図書の中に入れ、別置していないことである。なお、この制度で推薦を行った教員は推薦資格を有する全体教員数の約1割である。

また、学生の希望図書制度を設け、総合図書館の収集方針に合い、余り高額でないものは原則として購入し、できるだけ学生の希望に応えるようにしている。平成4年度は約220件の希望があり、その和洋の比率は約3:1である。希望のうち約2/3は購入されているが、購入しなかったほとんどの本はすでに所蔵するものの重複にあたる。

c. 部局図書館(室)における資料選定

部局図書館(室)における選定の例として外国雑誌センター館に指定されている農学部図書館についてみる。農学部図書館では図書館運営委員会のもとに選定委員会が置かれており、委員は運営委員会から4名、8学科から各2名の16名の教員、それに職員2名の計22名で構成される。職員は雑誌、受入の各担当者から選出される。年2~4回開催され、各学科で購入する資料(予算の15%程度)以外のすべてを選定対象としている。平成4年度総経費のうち、約80%が資料費であり、そのうち94%が雑誌、6%が図書(参考図書、指定図書を含む)であった。なお、この例は必ずしも部局図書館(室)の平均的な姿ではない。

2) コレクション形成の問題

研究用図書を購入する予算は講座費や研究費という形で各学科や講座に帰属しており、研究室単位や教員単位に割り当てられている結果、選定委員会が組織されている場合でも、各学科及び専攻への予算の機械的な配分によって、重点的な資料整備や、コレクションの不均衡を是正するための予算の運用を難しくしている。先述したようにこの方式はすぐれて研究に密着したものであるという利点とともに、大学図書館のコレクションに偏りを惹起する場合もある。

ところでOPACの普及及び複写体制の整備は、このような状況に対する改善の足がか

りを提供するようになった。OPACによってどこにどのようなコレクションが形成されているかを迅速に知ることができ、各部局図書館（室）ではこれまで以上に資料の収集に計画性をもたせることができるし、また複写体制の整備などにより資源共有が実現しやすくなった。

新しい資料媒体のCD-ROMは時に手軽に各部局図書館（室）で収集できるものもあれば、高額なものもある。またこれはネットワークを通じて共同利用できる場合がある。個々のCD-ROMの内容に応じて、その収集や運用のあり方が考えられねばならないが、CD-ROMの取扱いは、今後のコレクション形成のあり方の一つの試金石となろう。またその他に今後のコレクション形成に影響を及ぼす可能性のある動きとしては、次のようなことが考えられる。

まず、すでに法学部や理学部で実施された大学院重点化である。図書館もこれに沿った資料の収集及びサービスが要求される。とりわけ、新しい学問分野の開拓が進み従来と異なるディシプリンが確立されることに注目しなければならない。

次に留学生の増加がある。大学の国際化が叫ばれ、年々増え続けて本学は現在、1,672名（平成5年5月現在）の留学生を受け入れている。留学生にとって図書館は重要な学習の場であり、必ずしも日本語に堪能でない留学生に対しては、学習・研究・教養面での資料援助を提供することが求められている。総合図書館では平成4年度に本学留学生課より約300万円の予算配当を受け、主として英文テキスト、参考図書、日本関係図書（英文）を購入した。なお、留学生の要求度が高い母国語の新聞については総合図書館（5種）、社会情報研究所（16種）、東洋学文献センター（30種）及びその他の部局図書館（室）で受入れており、総合図書館では留学生のためにそれらの所在を表示したパンフレットを作成した。

さらに大学設置基準改正による大学設置基準の大綱化は、戦後長い間続いて来た教養部と学部の壁を取り払い、四年制一貫教育を行う画期的な改革となった。必修単位を学生に強要するのではなく、学生のより自由な関心から科目が選べるようになったわけである。図書館はそれをいかに援助していけるかを問われることになり、特に学習活動を配慮したコレクション形成のあり方が問題となる。

3) 収集の実態

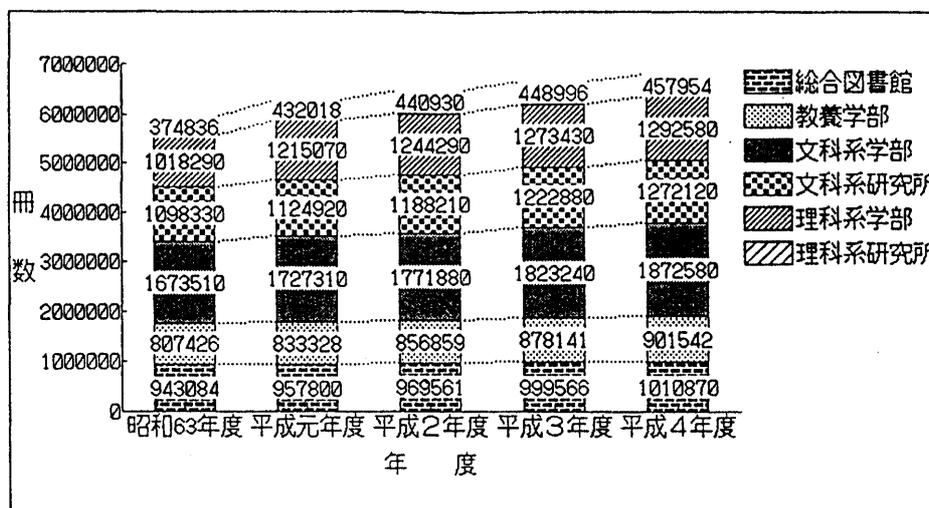
本学のコレクションの現状は、近々700万冊に到達しようという規模にある。我が国の大学図書館としては最大であり、国立国会図書館よりも大きい。また、国立大学のコレクション全体の1割程度にあたる。しかしこのコレクションは長い東京大学の歴史の年輪のすべてではない。大正12年9月1日の関東大震災によってそれまで収集された蔵書を一度に灰塵に帰して以来ゼロからの再出発で、ここ約70年間の蓄積の成果である。ロックフェラー財団からの寄附で現在の総合図書館が建てられた当初は国内はもとより海外からの献本によって、そのコレクションの基礎は作られた。その後、戦時期及び戦後の混乱期を経て、大きくコレクションが増加したのは昭和30年代に入ってからである。

以下、本学におけるコレクションの実態を数字を掲げ、ストックとフローの観点からみることにする。

a. 資料収集のストックとフロー

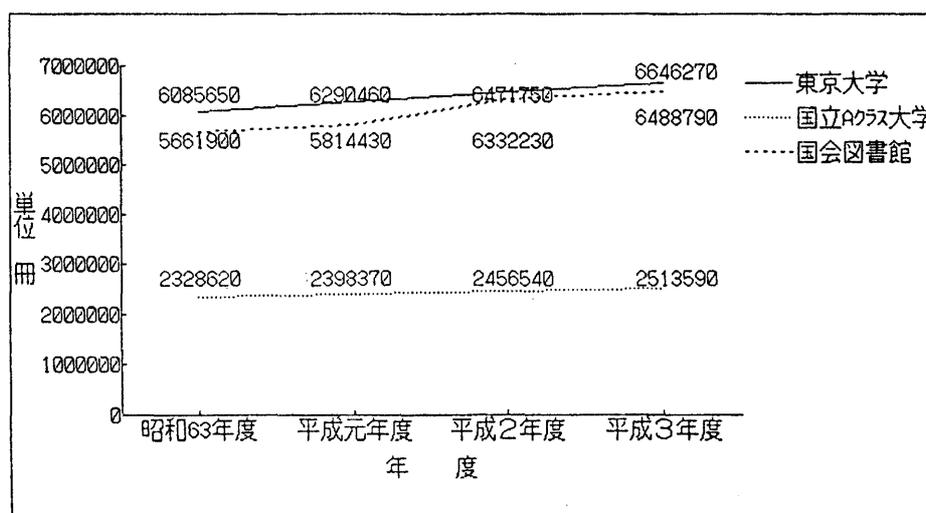
①所蔵図書冊数

図表3-5. 所蔵図書冊数推移



平成4年度の比率は、総合図書館（15%）教養学部（13%）文科系学部（27%）文科系研究所（19%）理科系学部（19%）理科系研究所（7%）である。仮に総合図書館・教養学部図書館の文科系・理科系の比率が半々となると、本学所蔵図書の文科系、理科系の割合は6対4ということになる。

図表3-6. 他館との比較

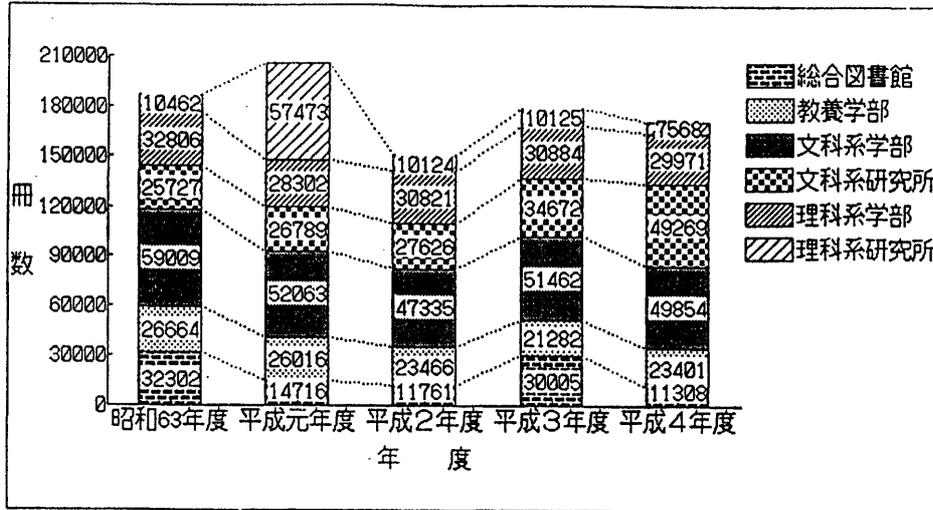


出典『日本の図書館（1989～1992）』『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

全学の所蔵図書数を国立Aクラス大学（国立97大学中8学部以上を有する15大学の1校平均値）及び国立国会図書館と比較した。これで見ると本学の所蔵図書冊数は国立国会図書館にほぼ拮抗する。

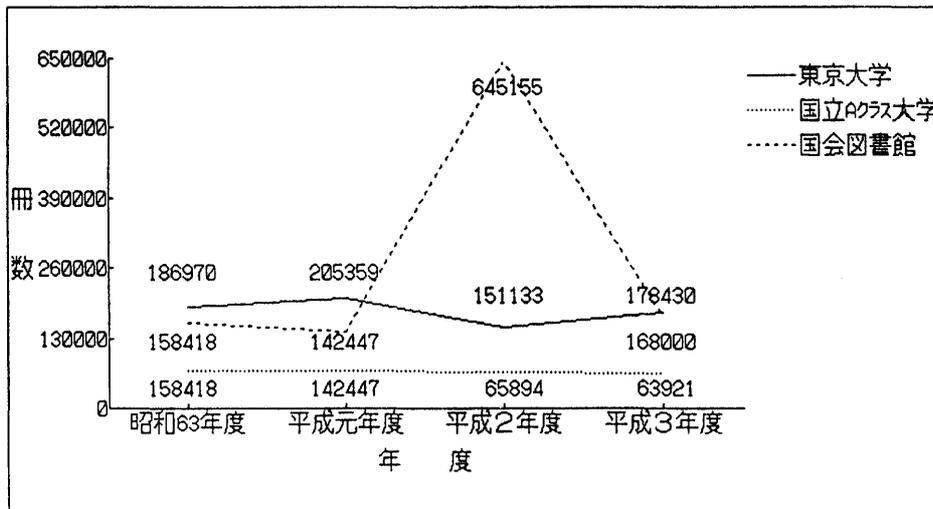
②図書受入増加冊数

図表 3 - 7. 図書受入冊数推移



平成4年度の比率は、総合図書館（7%）教養学部（14%）文科系学部（14%）文科系研究所（29%）理科系学部（17%）理科系研究所（4%）である。全学での年間図書受入冊数は、昭和62年度以前は毎年約20万冊の増加であったが、大型補正予算が措置された平成元年を別とすれば、ここ数年来予算の伸び悩みと資料価格の高騰により、伸び率は鈍化傾向にある。

図表 3 - 8. 他館との比較

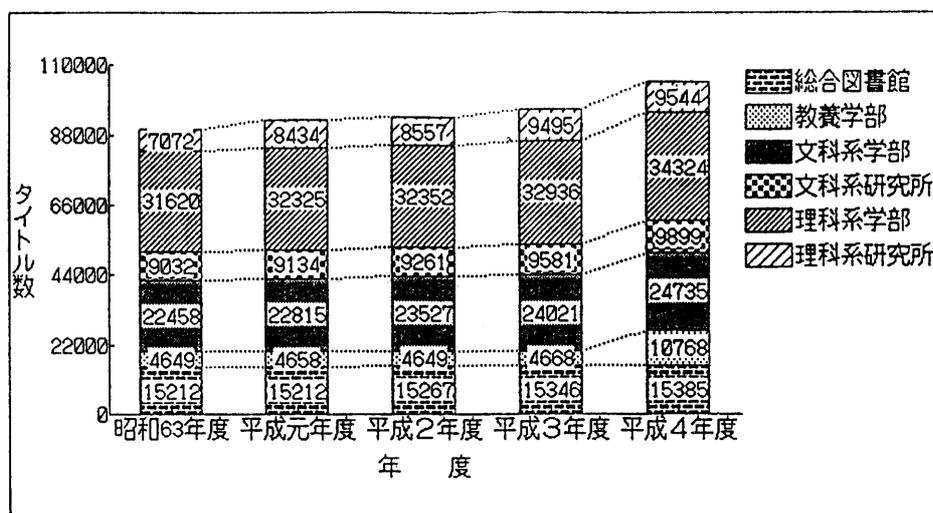


出典『日本の図書館（1989～1992）』『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

国立Aクラス大学が図書受入冊数を減少させているため、本学との差は昭和63年度の2.22倍から平成3年度の2.62倍と開いている。

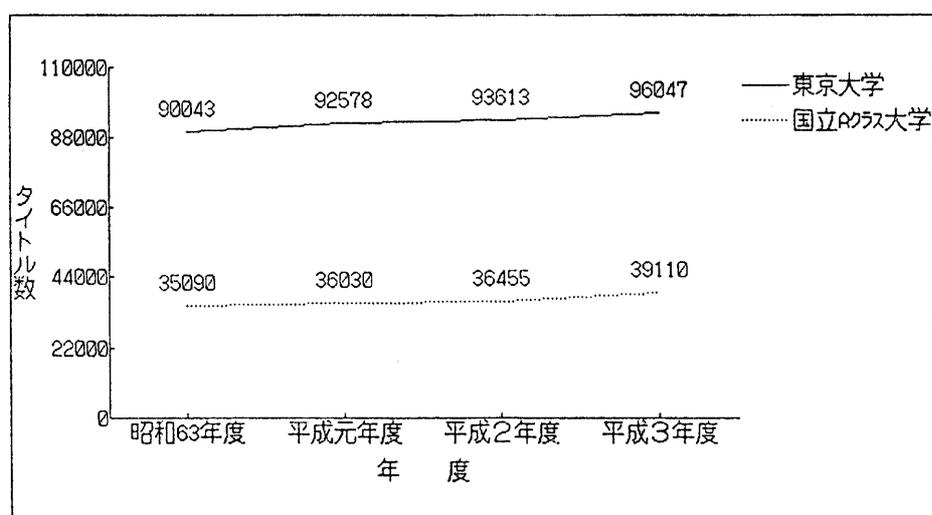
③所蔵雑誌タイトル数

図表 3-9. 所蔵雑誌タイトル数推移



平成4年度の比率は、総合図書館（15％）教養学部（10％）文科系学部（24％）文科系研究所（9％）理科系学部（33％）理科系研究所（9％）である。この5年間で文科系・理科系の比率に余り変化はない。

図表 3-10. 他館との比較

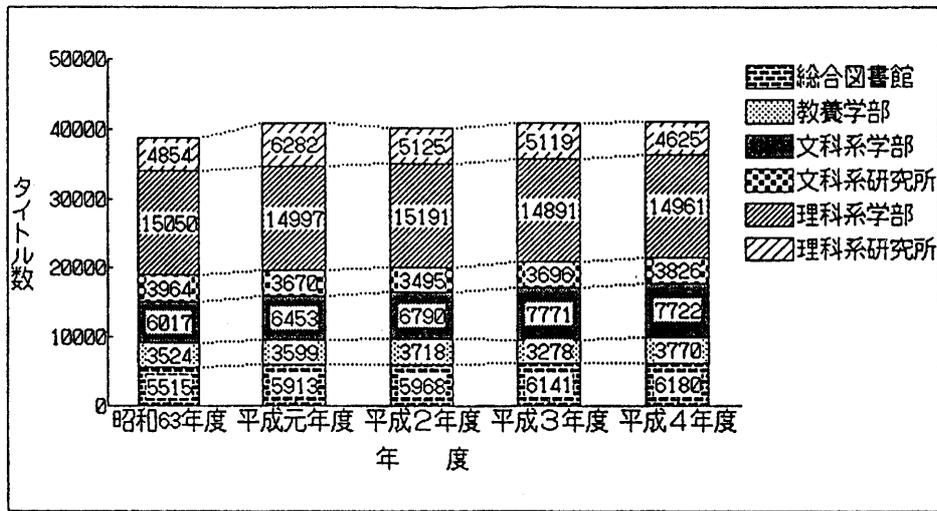


出典：『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

本学と国立Aクラス大学の差は、平成3年度で2.45倍で、昭和63年度の2.56倍に比し若干差が縮まっている。

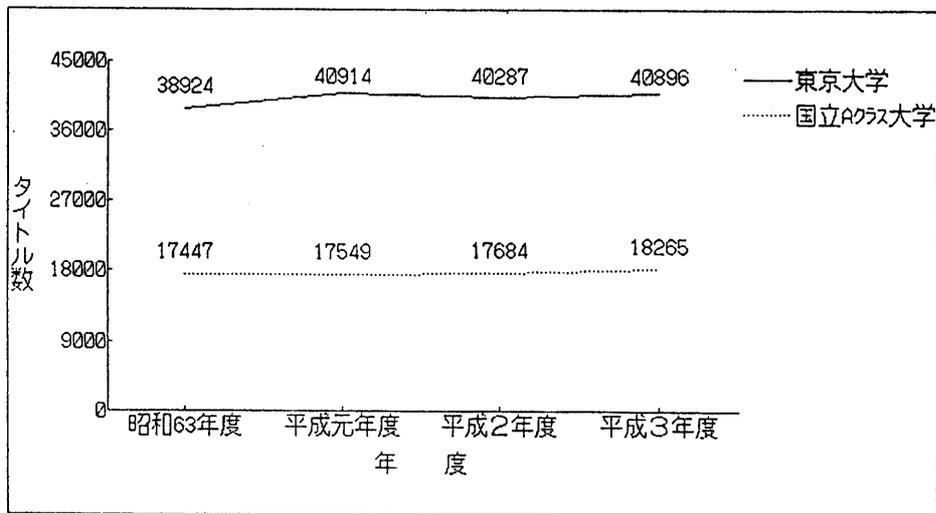
④受入雑誌タイトル数

図表3-11. 受入雑誌タイトル数推移



平成4年度についての比率は、総合図書館（15%）教養学部（9%）文科系学部（19%）文科系研究所（9%）理科系学部（37%）理科系研究所（11%）である。昭和63年度に比べ文科系（学部・研究所合せて28%）の率が若干上昇している。

図表3-12. 他館との比較



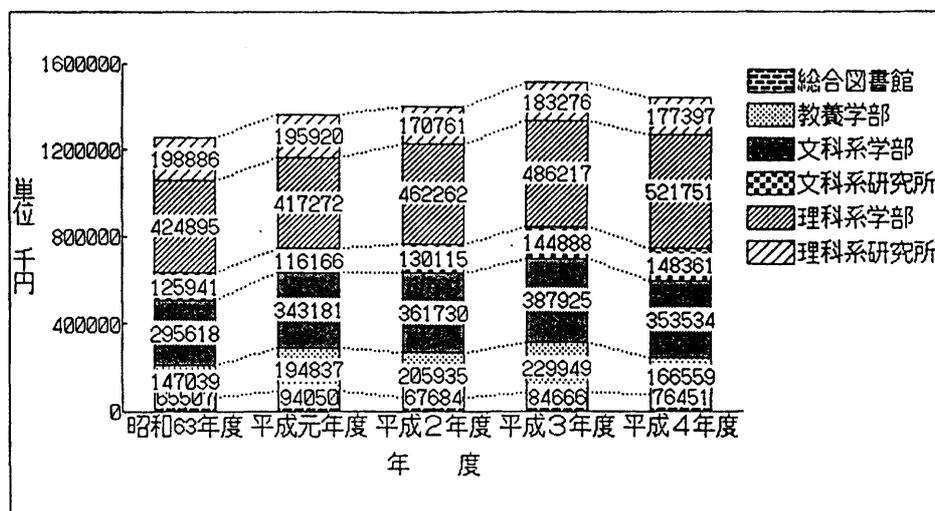
出典『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

本学と国立Aクラス大学との差は、昭和63年度の2.23倍は、平成3年度も変わっていない。国立Aクラス大学は図書の受入では昭和63年度以降減少傾向にあるが、雑誌では増加傾向を見せている。

b. 資料購入費

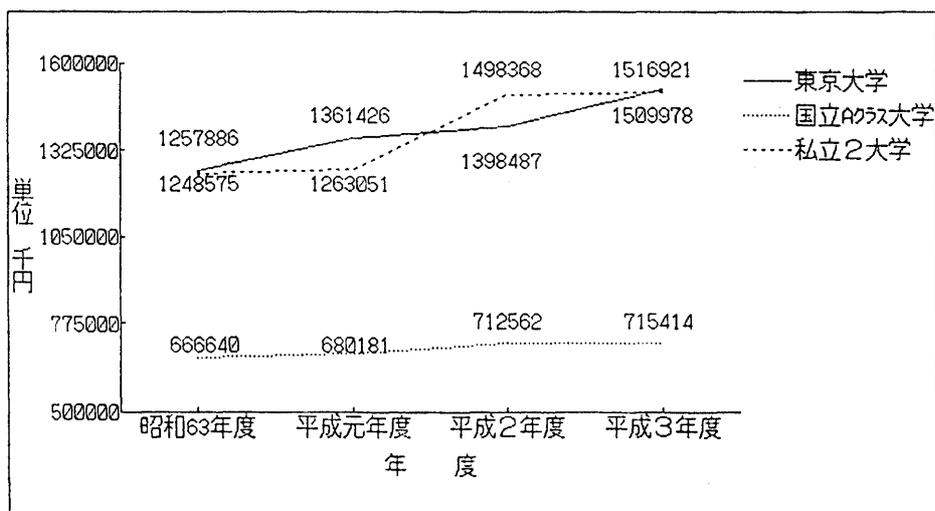
①資料費

図表 3 - 1 3. 資料費の推移



平成4年度についての比率は、総合図書館（5%）教養学部（12%）文科系学部（25%）文科系研究所（10%）理科系学部（36%）理科系研究所（12%）で昭和63年度に比し、文科系（学部・研究所合せて35%）が若干増加している。

図表 3 - 1 4. 他館との比較

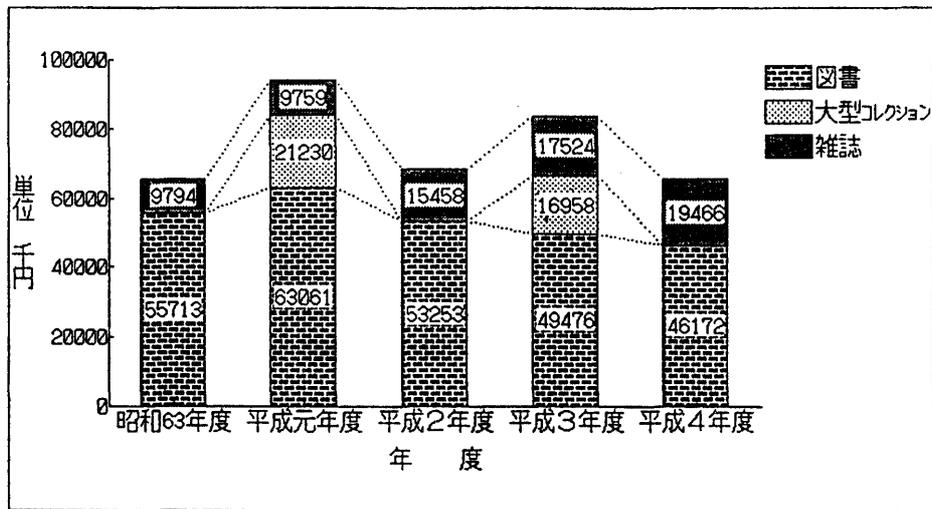


出典『日本の図書館（1989～1992）』『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

私立2大学は早稲田大学と慶應義塾大学の加重平均値である。本学、私立2大学共4年間の増加率は約17%、一方国立Aクラス大学は6.8%の伸び率である。

②総合図書館の資料費内訳

図表3-15. 総合図書館資料費の推移

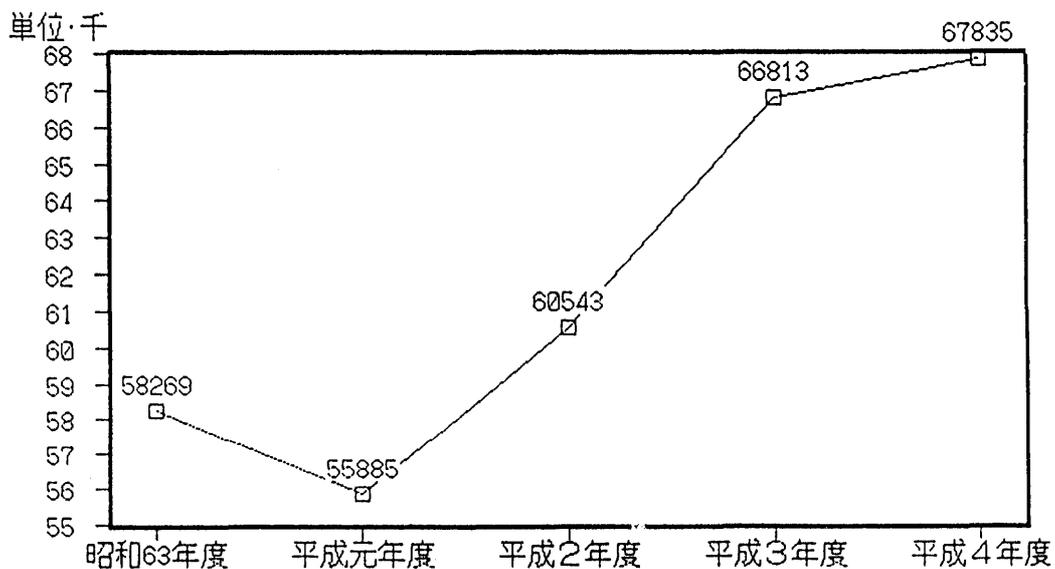


文部省より大型コレクション経費の配当があった平成元年度及び平成3年度を別にすれば、ほとんど予算は横ばいである。

③外国雑誌の単価と購入費

次に昭和63年度から平成4年度の5年間における本学で購入する外国雑誌の円ベースの平均単価の経年変化を示す。円高メリットを享受して名目的な上昇をかなり吸収しているが、それでも右上がりのカーブが描かれる。

図表3-16. 外国雑誌平均単価の経年変化



図表 3-17. 外国雑誌購入実績の経年変化

年 度	購入点数 (点)	購 入 総 額 (円)	平均単価 (円)
昭和 6 3 年度	7,375	429,737,490	58,269
平成 元年度	7,443	415,954,800	55,885
平成 2 年度	7,888	477,559,800	60,543
平成 3 年度	8,018	535,703,040	66,813
平成 4 年度	8,285	562,009,270	67,835

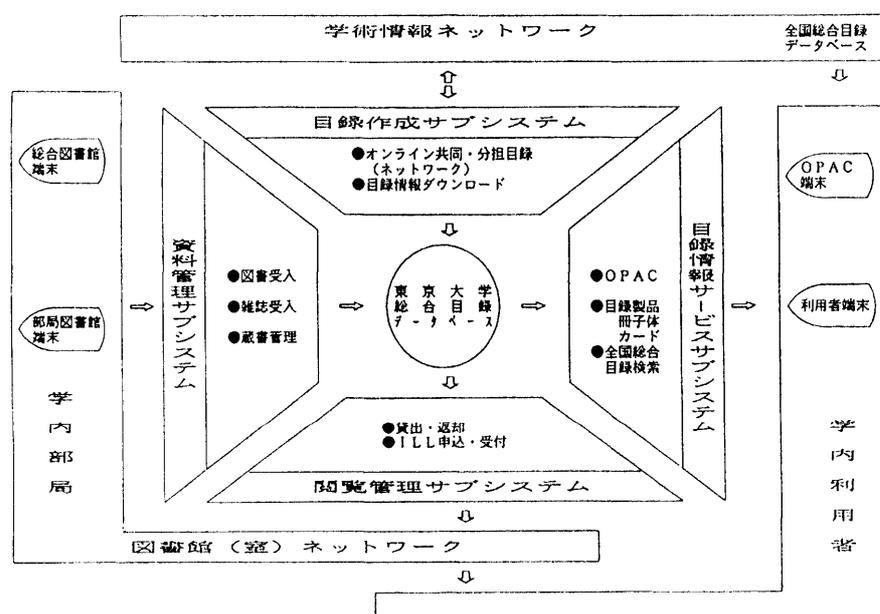
(2) 資料の組織化 (目録データベースの形成)

資料の組織化とは収集した資料を利用者が利用できるように装備をし、また目録など検索手段を整えることである。いわゆる資料の受入から利用者のところに至る直前までが組織化業務の対象領域であり、この善し悪しが図書館サービスに影響を及ぼす。ここではそのうちで利用者と最も密接に関連する目録データベースの形成について述べる。

1) 目録情報のデータベースの作成とOPAC

附属図書館が昭和 6 0 年度に業務の電算化に着手した主たる目的は、図書館サービスの向上にあり、具体的には目録データベースをいち早く作成し、OPAC (利用者用オンライン目録) を構築することであった。したがって現行の図書館電算化システムは、一応図書館業務全般をカバーするものの、その主力は目録データベースの作成のために向けられたシステムであり (図表 3-18 「東京大学図書館電算化システム」参照)、翌年から順次目録データ入力に着手し、昭和 6 2 年にはほぼ全学の図書館 (室) のデータ入力が行われるようになった。

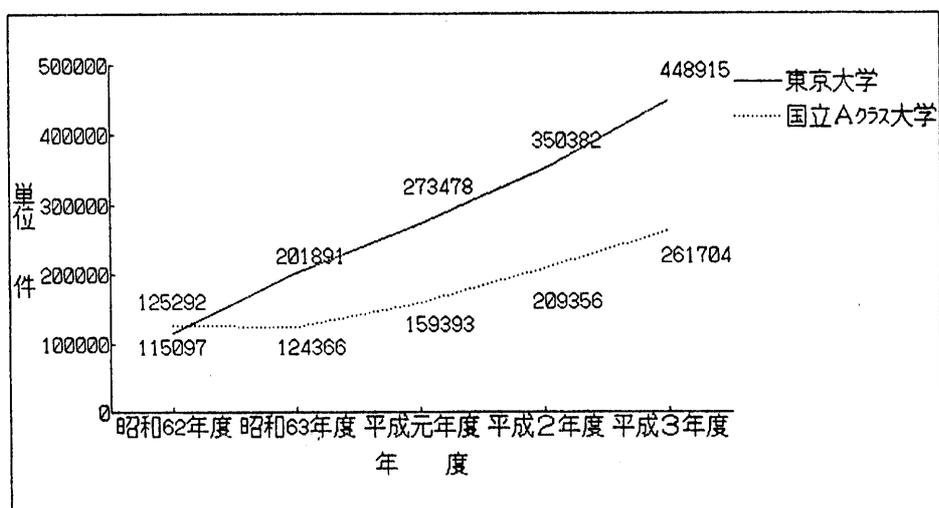
図表 3-18. 東京大学附属図書館電算化システム



また、当初全学の雑誌目録のデータベースは大方準備できていたものの、図書についてはゼロからの出発であったから、初期データとして総合図書館の開架図書を遡及入力し（第1次遡及入力）、データベースとしての体裁を整えて、昭和61年からOPACサービスが試験的に開始された。このOPACは他の図書館がそれ以前に展開してきたものとは異なり、情報検索システムの水準を維持したものであった。その後データ入力業務の安定（図表3-19「目録データ入力件数累計」参照）やカード体の全学総合目録の洋書分の遡及入力RECON（第2次遡及入力）が行われてOPACは次第に充実した（図表3-20「OPACレコード件数」参照）。

また、システム的にも雑誌の最新受入情報や資料の貸出情報とのリンクがとられるなどの改善が行われて情報サービスの幅を広げている。

図表3-19. 目録データ入力件数累計



出典『大学図書館実態調査結果報告（平成元～4年度）』

図表3-20. OPACレコード件数（平成6年3月現在）

		書誌数（件）		所蔵数（冊）
図書	カレント	和	264,926	354,016
		洋	205,104	251,879
	RECON	洋	816,481	1,042,041
雑誌	和	27,490	41,027	
	洋	41,900	54,573	
文書	水戸林制資料目録	1,439	1,439	
	国策研究会文書	8,417	8,417	

2) 目録の第3次遡及入力事業へ

目録データベースの成長は、OPACの利用を増大させ、また目録データベースの早期

の完成、すなわち遡及入力 of 推進を促す。昨今学内ではこれまでのカード体目録もできるだけ早く遡及入力すべきだという要望が一段と強くなってきている。いくつかの部局図書館（室）では、日常的に遡及入力に着手しているところも見られるが、大きなコレクションを抱える部局図書館（室）では、日常業務外のプロジェクトとして実施せざるをえない。図書行政商議会の下に置かれた「附属図書館の業務電算化に関する特別委員会」は、平成5年6月各部局図書館（室）に対して遡及入力に関する設問を含む「附属図書館の業務電算化に関するアンケート」を行い、この問題に関し学内の意向を確認するとともに、対象冊数及びオリジナル入力が必要なものの調査を実施した。その結果、本学の遡及入力対象冊数は総計350万冊（和書170万冊、洋書180万冊）と算定された。そのうち流用入力が可能なものが200万冊、オリジナル入力が必要なものが150万冊と推定される。とりあえず流用入力分については、外注もしくはアルバイト要員で実施するとしてコストが試算され、見積額は約2億4千万円であった。特別委員会はこれについて全学的な措置を講じるよう図書行政商議会に提議し、図書行政商議会でもこの方針が了承された。明年度以降、RECONに続く第3次の遡及入力事業が開始されることが期待される。

（3）資料の提供

資料提供のサービス方式には、図書館施設利用を前提とした資料の閲覧・貸出、文献複写、学内図書館（室）の相互の利用、並びにILL（図書館間相互貸借）がある。

1）図書館の利用時間

教育・研究に必要な質の高い資料が大量に収集・蓄積され、また探せるようになっていても、実際に利用しやすい環境が整備されていなければ意味がない。資料の利用のしやすさは図書館の利用・開館時間の長さや提供されるサービスの種類に左右される。図表3-21は、附属図書館の平成3年度及び平成4年度の年間開館日数を図書館群ごとにまとめたものである。

図表3-21. 開館日数

部局 年度	総合 図書館	文科系 学部	文科系 研究所	理科系 学部	理科系 研究所	国立7大学 中央館平均 *
平成3年度	306	280	261	275	280	276
平成4年度	304	270	241	252	263	272
増 減	-2	-10	-20	-23	-17	-14

* 国立7大学は北海道、東北、東京、名古屋、大阪、京都、九州の各大学を指す。

平成4年度の文科系学部の図書館（室）は平均270日、文科系研究所の図書館（室）は平均241日、理科系学部の図書館（室）は平均252日、理科系研究所の図書館（室）は平均263日開館している。総合図書館では、平成4年度に304日開館している。この日数は大規模な国立7大学中央図書館の平均開館日数272日に比べ非常に多い。総合図書館が土曜日のほか日曜日及び国民の祝日に年間20日程度臨時開館しているためである。昨年日曜開館を始めた名古屋大学中央館に比べても、ほぼ同数の開館日となっている。また平日の午後5時以降も1時間以上利用できる図書館（室）は、総合図書館、医学図書館、農学部図書館、経済学部図書館、教養学部図書館及び大学院数理科学研究科図書室である。さらにこれら以外に工学部応用化学図書室、薬学部図書室、医科学研究所図書室などのように自動入退室管理システムの導入や鍵の工夫によって部局内の教員等は24時間利用できる図書館（室）がある。図表3-22は総合図書館におけるサービスの時間をまとめたものである。

図表3-22. 総合図書館におけるサービスの時間（夏季及び冬季を除く）

時間帯								
種類	8:30	9:00	11:45	13:00	16:45	17:00	19:45	21:30
・閲覧・施設利用	—————							
・" (土曜)	—————							
・貸出	—————							
・文献複写	—————							
・相互利用	—————							

サービスの時間帯が貸出、文献複写、相互利用のような人手を必要とするサービスと開架閲覧・施設利用のように人手を要しないサービスとでは異なることがわかる。

平成4年5月から土曜閉庁となったが、総合図書館、医学図書館、農学部図書館、教養学部図書館及び法学部研究室と経済学部図書館では、土曜日も開館している。総合図書館では前述したように、一部の日曜日及び国民の祝日に臨時開館を行っている。平成3年度と比べると開館日数は文科系学部の図書館（室）で平均10日、文科系研究所の図書館（室）で平均20日、理科系学部の図書館（室）で平均23日、理科系研究所の図書館（室）で平均17日短くなった。ただし上述したように、土・日曜日には内部者の入室を可能とする工夫が施されているところが19部局図書館（室）ある。なお、土曜日に館外貸出を行っているのは医学図書館と教養学部図書館のみであり、土曜日のサービスはそれらの部局図書館（室）を除くと開架資料の閲覧と施設・設備の利用に限られている。

2) 閲覧

閲覧は資料提供の基本のサービス形態である。資料の閲覧方式は、利用者が自由に接架できる開架式と書庫に資料が収蔵される閉架式に分けることができる。開架式はすべての利用者が資料へ自由にアクセスでき、ブラウジングの効果が期待できるので望ましい方式

である。図表3-23は昭和63年度及び平成4年度の開架図書率を図書館群ごとにまとめたものである。

平成4年度の開架図書率は文科系学部の図書館(室)で65%、文科系研究所の図書館(室)で72%、理科系学部の図書館(室)で84%、理科系研究所の図書館(室)89%であった。大部分の図書館(室)は開架図書率が高いが、蔵書数が多く、歴史的な資料を多数保有する総合図書館、法学部研究室、文学部図書館(室)、経済学部図書館、東洋文化研究所図書室、社会科学研究所図書室などは開架図書率が15%以下となっている。

図表3-23. 開架図書率

年度 \ 部局	総合 図書館 (%)	文科系 学部 (%)	文科系 研究所 (%)	理科系 学部 (%)	理科系 研究所 (%)	国立7大学 中央館平均 (%)
昭和63年度	11	39	34	55	91	30
平成4年度	12	65	72	84	89	31
増減	+1	+26	+38	+29	-2	+1

昭和63年度に比べると、文科系学部・文科系研究所及び理科系学部の図書館(室)で開架図書率が25%以上向上しているが、これは従来閉架(書庫)としていたスペースを利用者に開放したためであろう。なお閉架の場合でも、一般に教員や大学院生等には入庫を認めることが多い。

学習や研究を行う閲覧室の設備機能が充実していることも、資料の円滑な利用にとって重要である。利用目的に対応した十分な数の閲覧座席、キャレル、研究個室、貴重図書閲覧室の他に近年増加の著しいマイクロ資料や視聴覚資料の利用施設・設備が必要である。総合図書館には、1,053席の閲覧座席(個人机17席を含む)、14の研究個室、3台のマイクロフィルム・リーダープリンター、6席の貴重図書閲覧室があるが、かなりの混雑が常時みられ、対象利用者数に比べて決して十分ではない。視聴覚機器については、教養学部図書館を除くと視聴覚資料の利用施設・設備を持つ図書館(室)はなく、総合図書館では5階の文学部視聴覚教育センターに依存している。近年はマルチメディア化の趨勢にあり、視聴覚資料を利用するための機器や設備の導入は今後の課題である。

総合図書館、文学部図書室、教養学部図書館では、ブック・ディテクション装置(BDS)を導入している。これによって入館時に利用者が自分の荷物を自由に持ち込めるようになっている。退館時には貸出手続きをしていない資料のチェックをBDSにより行っているため資料の無断持ち出しが減っている。また大学図書館の公開によって学外者の利用も増えており、入館者数の多い図書館(室)についてはBDSと連動する自動入館チェック装置の導入は、入館手続きの簡素化と入館者統計にとっても効果があり、総合図書館と教養学部図書館に平成5年度に導入された。

3) 貸出

貸出は、閲覧と連続した資料の提供サービスである。最近では、閲覧サービスよりも貸出サービスが重視されており、ごく一部の部局図書館（室）を除いてどの部局図書館（室）でも貸出が行われている。貸出サービスでは、閲覧サービスとの競合や利用者間の競合を招かない限り、簡単な手続きで様々な資料が多量に長期間借りられるように配慮すべきである。図表3-24は平成3年度及び平成4年度の館外貸出冊数を図書館群ごとにまとめたものである。

平成4年度から週40時間勤務制が実施され、開館日数が減少したにもかかわらず、理科系学部の図書館（室）を除いて平成3年度よりも貸出冊数が増加している。しかし、全体としては理科系学部の図書館（室）の貸出冊数の落ち込みにより、附属図書館全体の貸出冊数は平成3年度に比べて約6%減った。

図表3-24. 館外貸出冊数

部局 年度	総合 図書館 千冊	文科系 学部 千冊	文科系 研究所 千冊	理科系 学部 千冊	理科系 研究所 千冊	合 計 千冊	国立7大学 中央館平均 千冊
平成3年度	81.6	116.7	1.7	185.5	35.8	421.3	91.0
平成4年度	89.6	123.1	3.8	133.4	46.3	396.2	90.9
増 減	+8.0	+6.4	+2.1	-52.1	+10.5	-25.1	-0.1

図表3-25は平成3年度及び平成4年度の附属図書館の階層別の貸出冊数をまとめたものである。平成4年度から学生と教員等の貸出冊数が逆転し、学生の貸出冊数が教員等の貸出冊数を上回るようになった。教員等の貸出冊数は平成3年度に比べて約11%減っている。ただし、研究費購入図書については、この種の手続きをとらない場合が多いことに留意しておく必要がある。

図表3-25. 階層別貸出冊数

階層 年度	学 生 千冊	教員等 千冊	合 計 千冊
平成3年度	205.5	215.8	421.3
平成4年度	204.3	191.9	396.2
増 減	-1.2	-23.9	-25.1

年間の貸出冊数を所蔵図書冊数で割った値を蔵書回転率と呼び、コレクション構成の適否を図る指標の一つとして使用されている。図表3-26は平成4年度の総合図書館の開架図書の蔵書回転率を分野別にまとめたものである。

学部の3・4年次及び大学院生の教養・学習図書を中心とする開架図書全体の蔵書回転率は、0.60である。この数値を超える理学、工学、統計の分野については貸出利用に比べて蔵書数が著しく不足しており、複本購入等のコレクションの補強が必要であろう。また、開架図書のうち、平成4年度に実際に貸し出された図書は、開架図書の約28%である。

貸出・返却業務のコンピュータ処理は総合図書館及び教養学部図書館で行われている。コンピュータ処理によって業務の迅速化が実現できたばかりでなく、必要に応じて多様な業務統計を簡単に作成できるようになっている。サービス要員の確保が難しい土曜日等の貸出サービスに対しては、最近開発された自動貸出・返却装置の導入を考え、サービスの維持を図りたい。

図表3-26. 総合図書館の開架図書の蔵書回転率

人文科学系図書

分類	蔵書冊数	貸出冊数	回転率
A 総記	9,250	1,493	0.16
B 哲学	5,803	4,169	0.71
C 宗教	3,420	1,414	0.41
D 語学	2,765	1,488	0.54
E 文学	15,341	6,812	0.44
F 芸術	3,981	1,696	0.43

社会科学系図書

分類	蔵書冊数	貸出冊数	回転率
G 歴史	9,341	5,007	0.54
H 伝記	2,033	538	0.26
J 地理	1,423	393	0.28
K 教育	3,367	1,087	0.32
L 法律	13,171	7,065	0.54
M 政治	4,213	2,753	0.65
N 経済	5,847	3,225	0.55
P 商業	1,800	775	0.43
Q 財政	614	241	0.39
R 統計	299	283	0.95
S 社会	6,514	3,426	0.53

自然科学系図書

分類	蔵書冊数	貸出冊数	回転率
T 理学	13,857	17,229	1.24
U 工学	7,772	8,829	1.14
V 医学	3,912	2,149	0.55
W 兵事	423	102	0.24
XA 農業	1,808	469	0.26
XB 産業	965	287	0.30
YA 家政	61	28	0.46
YB 諸芸	377	71	0.19
合計	118,359	71,009	0.60

4) 文献複写

文献複写は、今や大学図書館の資料サービスに不可欠なものとなっている。平成4年度に複写サービスを実施している部局図書館(室)は56であった。実施していない七つの部局図書館(室)についても何らかの形で複写の便は図られている。図表3-27は平成3年度及び平成4年度の電子複写の枚数を図書館群ごとにまとめたものである。複写統計が計上されている部局図書館(室)の数が平成3年度が15、平成4年度が18と異なっているが、平成3年度に比べて平成4年度の電子複写枚数が少し増えている。

図表3-28は総合図書館が平成3年度及び平成4年度に受け付けた文献複写数をまとめたものである。平成4年度からはNACISIS-IILLによる申込みも含まれる。

図表3-27. 電子複写枚数

部局 年度	総合 図書館 千枚	文科系 学部 千枚	文科系 研究所 千枚	理科系 学部 千枚	理科系 研究所 千枚	合 計 千枚
平成3年度	332	672	246	1329	302	3026
平成4年度	290	679	445	1633	496	3543
増 減	-42	+7	+199	+304	+49	+517

図表3-28. 総合図書館文献複写受付件数

区分 年度	学 内 (件)	学 外 (件)	来 館 (件)	郵 送 (件)	受 付 総 数 (件)	電 子 複 写 (枚)	マイク ロ資料 (J7)	複 写 総 数 (枚)
平成3年度	4713	12888	4349	12252	16601	332146	32904	365050
平成4年度	5595	13279	6452	11422	17874	290055	51337	341392
増 減	+882	+391	+2103	-830	+1273	-42091	+18433	-23658

平成4年度の総合図書館の文献複写の受付件数は、前年度に比べて約8%増加している。学内者と来館利用が増えていることから、学外からの郵送による申込件数が減少していることが分かる。これは平成4年度から開始された学術情報センターの相互貸借システム(NACISIS-IILL)によって依頼先の分散が図られ、本学など大規模大学図書館への文献複写依頼が集中しなくなった結果と推定される。また、平成4年度の複写枚数は、前年度に比べて約6%減少したが、これは不測の欠員が生じて、一時受付を制限したためである。

5) 学内図書館(室)間の相互利用

a. 閲覧

学内の他の部局の教員や学生などの資料利用については図書館(室)によって条件がまちまちであるが、閲覧利用については貴重資料等の一部の資料を除き、総合図書館はもちろんのこと全ての部局図書館(室)で身分証明証・学生証の提示によって可能である。

b. 文献複写

文献複写については、昭和60年9月から教員等を対象とした学内校費移算複写サービスが実施されている。これによって所属する部局の図書館(室)が発行した複写申込用紙を持った利用者は直接他部局の図書館(室)に出向いて校費で複写することができる。この方式では直接来館による申込みを原則としているが、部局図書館(室)によっては郊外部局からの郵送による申込みも認めている。複写経費の相殺処理は総合図書館がとりまとめ、年1回行っている。

図表3-29は昭和60年度、平成3年度及び平成4年度の学内校費移算文献複写サービスの部局数をまとめたものである。平成4年度は前年度に比べて25%増加している。複写申込の大半は外国雑誌の論文である。この制度が実施されてから8年が経過したが、部局数は当初の1.5倍、複写枚数は9.9倍となっており、定着したことを示している。

図表3-29. 学内校費移算文献複写サービスの推移

部局 年度	参加部 局数*	複写 枚数 (枚)
昭和60年度	16	3243
平成3年度	25	28912
平成4年度	24	32262

*工学部、理学部は1館として数えている。したがって全体数は昭和60年度は33、平成3年度は50、平成4年度は51図書館(室)である。

図表3-30は平成4年度の学内校費移算文献複写処理件数を図書館群ごとにまとめたものである。理科系部局の処理件数が全体に占める割合は、依頼が全体の約79%、受付が95%と非常に高い。特に医学図書館と農学部図書館とで受付件数全体の約50%を占めている。資料の収集の個所で述べたように、雑誌価格の値上がりで購入予算の伸び悩みによって、外国雑誌の新規購入は外国雑誌センター館である農学部図書館を除いて増えていない。資料の学内共同利用が今後一層進展すると予想されるので、より簡単な手続きで迅速に学内所蔵資料の複写物を入手できる体制の整備が必要である。

図表3-30. 学内校費移算文献複写処理件数（平成4年度）

部局 区分	総合	文科系	文科系	理 科 系 学 部			理科系	合 計
	図書館	学部	研究所	全 体	農学部	医 学	研究所	
依 頼	0	691	0	948	454	0	1731	3370
受 付	94	77	3	2465	630	1068	731	3370
合 計	94	768	3	3413	1084	1068	2462	

c. 貸出

学内他部局に所属する利用者に対して自部局と同じ手続きで貸出を行っているのは総合図書館、教養学部図書館、アメリカ研究資料センター、教育学部図書室、低温センター図書室のみである。部局図書館（室）が発行する借用証によって、部局図書館（室）間の相互貸借が実施されているが（借用証を持った利用者が直接来館して貸出を受ける方式）、12の部局図書館（室）はこの制度に参加していない。平成3年度の図書館（室）間の相互貸借件数は75,475件である。またこの他に特定の部局図書館（室）間で現物貸借に関する取り決めを行い、資料の相互貸借を行っている部局図書館（室）が22ある。この平成3年度の処理件数は5,139件である。さらに円滑な利用を促進するために学内の相互貸借の取り決めへの全部局図書館（室）の対等な参加、相互貸借の手続きの簡素化、またこの相互貸借を促進するために学内便による借用申込みと、資料の配送ができるシステムの実現が望まれる。

6) ILL（図書館間相互貸借）サービス

ILLとはInter-Library Loanの頭字語で、図書館間の相互協力により自館が所蔵しない資料を他の図書館から提供してもらう、又は他の図書館からの依頼に応じ自館の資料を提供するサービスである。ILLサービスにより、利用者の必要とする資料が自館にない場合でも他の図書館から資料そのものを借用したり複製物で入手し、利用者に提供することができるようになった。学術情報の増大、資料価格の高騰、また資料費の伸び悩みなどのため、必要とする全ての資料を一つの図書館で充足することは困難になった現在、ILLの重要性はますます高くなっている。

ILLサービスには、原資料を貸借する「現物貸借」と複製物として提供する「文献複写」の二つがある。また業務的にみると、他の図書館からの申込みに応じ資料を提供する業務（以下、「受付処理」という）と、他の図書館へ資料の提供を依頼する業務（以下、「依頼処理」という）がある。本学では、文献複写、現物貸借の受付処理については総合図書館、医学図書館、農学部図書館、教養学部図書館、海洋研究所図書室が行っている。工学部、文学部、理学部、教育学部などの部局図書館（室）は受付処理を行っていないため、それら部局図書館（室）に対する学外からの依頼については総合図書館が受付処理を代行している。また、依頼処理は各部局図書館（室）で行っているが、例外として現物貸借については法学部、文学部、教育学部等の依頼処理も総合図書館で行っている。

a. 国内機関とのILLサービス

図表3-31は最近5年間(隔年)の国内大学等との文献複写の受付・依頼処理件数を図書館群ごとにまとめたものである。受付件数は毎年全国の大学図書館で行われる受付総件数の4%前後を占めている。受付件数は全学で徐々に増加しており、なかでも農学系外国雑誌センター館である農学部図書館の伸び率が著しい。平成2年度以降「その他」が大きく伸びているが、特に東洋文化研究所の件数の増加による(総合図書館については上記「4)文献複写」も参照)。なお、総合図書館の受付件数のうち約30%は総合図書館の

図表3-31. 国内機関との文献複写の受付・依頼処理件数(昭和63~平成4年度)

受付			
	昭和63年度	平成2年度	平成4年度
総合図書館	17,079 (1.00)	17,223 (1.01)	13,099 (0.77)
教養学部図書館	609 (1.00)	755 (1.23)	630 (1.03)
医学部図書館	5,150 (1.00)	4,336 (0.84)	3,147 (0.61)
農学部図書館	5,055 (1.00)	6,696 (1.34)	15,640 (3.09)
その他	949 (1.00)	778 (0.82)	4,303 (4.53)
全学合計	28,842 (1.00)	29,788 (1.03)	36,819 (1.28)
全国大学合計	684,736 (1.00)	715,165 (1.05)	841,065 (1.23)

依頼			
	昭和63年度	平成2年度	平成4年度
総合図書館	4 (1.00)	2 (0.50)	2 (0.50)
教養学部図書館	244 (1.00)	915 (3.75)	383 (1.57)
文科系学部図書館	584 (1.00)	1,077 (1.84)	1,251 (2.14)
文科系研究所図書館	14 (1.00)	17 (1.21)	24 (1.71)
理科系学部図書館	2,951 (1.00)	4,032 (1.37)	4,638 (1.57)
理科系研究所図書館	533 (1.00)	906 (1.70)	1,469 (2.76)
全学合計	4,330 (1.00)	6,949 (1.60)	7,767 (1.79)
全国大学合計	485,136 (1.00)	512,578 (1.06)	588,532 (1.21)

(備考) ()内の数値は昭和63年度の値を1とした場合の指数。

所蔵資料に対するものである。残りの約70%については総合図書館以外の所蔵資料に対するもので、部局図書館(室)から資料を集めて複写し他大学等へ提供している。文献複写の依頼件数は受付件数に比べ1/4から1/6程度と少ないが年々増加しており、全国の大学の依頼総件数の伸び率よりは高く、理科系研究所と文科系学部では高い増加率を示している。

図表3-32は最近5年間の国内大学等との現物貸借の受付、依頼処理冊数を図書館群ごとにまとめたものである。

図表3-32. 国内機関との現物貸借の受付・依頼処理件数(昭和63~平成4年度)

受付			
	昭和63年度	平成2年度	平成4年度
総合図書館	179 (1.00)	323 (1.80)	818 (4.57)
教養学部図書館	162 (1.00)	221 (1.36)	162 (1.00)
医学部図書館	16 (1.00)	59 (3.69)	55 (3.44)
農学部図書館	112 (1.00)	22 (0.19)	36 (0.32)
医科学研究所	644 (1.00)	281 (0.44)	367 (0.57)
その他	93 (1.00)	138 (1.48)	154 (1.66)
全学合計	1,206 (1.00)	1,044 (0.87)	1,592 (1.32)
全国大学合計	42,315 (1.00)	42,948 (1.01)	66,907 (1.58)
依頼			
	昭和63年度	平成2年度	平成4年度
総合図書館	34 (1.00)	97 (2.85)	128 (3.76)
教養学部図書館	12 (1.00)	34 (2.83)	40 (3.33)
文科系学部図書館	32 (1.00)	11 (0.34)	27 (0.84)
文科系研究所図書館	63 (1.00)	76 (1.21)	10 (0.16)
理科系学部図書館	17 (1.00)	28 (1.65)	63 (3.71)
理科系研究所図書館	136 (1.00)	143 (1.05)	56 (0.41)
全学合計	294 (1.00)	389 (1.32)	324 (1.10)
全国大学合計	22,079 (1.00)	26,185 (1.19)	31,894 (1.44)

(備考) ()内の数値は昭和63年度の値を1とした場合の指数。

受付冊数は一時減少しているが平成4年度は大きく増加している。特に総合図書館での伸び率が高い。総合図書館は複数部局図書館（室）の受付処理を兼ねており、平成2年度途中からそれまでの教育学部、社会科学研究所に加え、新たに工学部、文学部、理学部、生産技術研究所等の図書館（室）が、総合図書館を窓口にして他大学への貸出に応じるようになったため、増加したものである。受付冊数は毎年全大学図書館で行われる受付総冊数の2.5%前後を占めている。全学の依頼冊数は、文献複写の場合と同様に、受付冊数の1/3から1/5と少なく、一時増加をみせたがまた減少している。しかし、総合図書館の件数は著しく増加している。現物貸借に限り法学部、文学部、教育学部に所属する利用者の依頼処理を総合図書館が行っており、文科系学部の利用者からの依頼が増加しているといえる。

b. 外国機関とのILLサービス

図表3-33は海外の機関との文献複写と相互貸借の処理件数をまとめたものである。法学部、文学部の文献複写依頼件数は増加しているが、件数はいずれも少ない。ここに計上されている件数は実際に貸借や複写物の提供されたもののうち、公表された数であって、この他に内部処理等で数値に計上されていない件数が相当数にのぼると考えられる。

図表3-33. 海外の機関との文献複写と現物貸借の処理件数

年度	昭和63年度	平成2年度	平成4年度
文献複写件数：受付	51	109	44
依頼	32	219	284
現物貸借冊数：受付	0	0	0
依頼	0	5	0

c. ILLサービスの問題点

本学の文献複写・現物貸借の年間受付件数は、全大学の処理件数のそれぞれ4%、2.5%に当たる。これまでに蓄積された豊富な資料を他の大学に提供するという役割も担っているのである。一方、理科系研究所における文献複写依頼件数の増加、また、文科系学部における文献複写・現物貸借の依頼件数の増加は、大きなコレクションを有する本学においても、利用者の欲する資料を自館のみで提供することは困難なことを示しており、利用者に資料を提供するためにILLサービスは必要不可欠な基本的サービスとなっている。

ILLサービスを円滑に促進するためには、学内図書館業務のなかでILLサービスの位置づけを再確認し、十分に対応できる運用態勢を確立する必要がある。現状では必ずしも外部の要求に全て応えることができているわけではなく、ちなみに総合図書館が担当する受付分の謝絶率は、平成4年度は12.5%であった。

また海外機関とのILLサービスも通信手段の空間的な拡大により可能となっており、今後積極的に展開していく必要がある。そのためには料金の支払方法等解決しなければならない問題も多いが、総合図書館では、海外からの文献複写の申し込みを受付処理するための基準を平成5年度に定めた。さらにまた、平成6年度から学術情報センターの提供す

る電子的ILLシステムであるNAC S I S - I L Lから英国のBLDSC (B r i t i s h L i b r a r y D o c u m e n t S u p p l y C e n t r e) にオンラインで依頼処理が可能となるなど、海外から文献の入手がより容易になってきた。今後は国内外の図書館とInternetなどを通じての画像のやりとりが考えられ、その実現可能性についての検討を始めている。

7) 一般市民への図書館サービス

社会の発展とともに大学の地域社会への開放の要求が増大している。特に大学図書館では生涯学習への関心が高まり市民利用への対応が課題となった。本学における一般市民への図書館資料サービスについては、これまで部局図書館(室)によって対応が異なっており、総合図書館国際資料室のように完全に一般公開している図書館(室)もあれば、体制が十分でなく公開できない部局図書館(室)もあった。

昭和61年9月に国立大学図書館協議会がまとめた「国立大学における公開サービスに関する当面の方策について」に対応する形で、「東京大学附属図書館における一般市民の利用への対応要綱」(昭和62年3月20日図書行政商議会決定)がまとめられ、それまで一般市民の利用を認めていなかった部局図書館(室)においても、総合図書館が窓口となって各部局図書館(室)に利用についての照会を行い、該当資料が利用可能な場合には利用を許可することになっている。

また総合図書館では、「東京大学総合図書館一般市民利用内規」を制定し、昭和63年4月1日より一般市民の利用の便宜を図っている。この内規によれば、利用を希望する一般市民はあらかじめ利用する図書館資料及び日時などを記入した往復はがき等により、利用の可否を確認して資料の閲覧及び文献複写サービスを受ける。平成4年度には、この許可を得て総合図書館を利用した一般市民は、約130人に上っている。この他電話などによる参考質問も多く寄せられており、平成4年度は約2,800件であった。

さらにまた、本学に所属する所蔵資料の出版物への掲載、翻刻、展覧会等への出陳、放送番組作成協力などを通じ、広くその資料を社会に公開している。平成4年度は、総合図書館だけで掲載71件(利用資料134点)、翻刻・復刻13件(同22点)、出陳7件(同28点)、ビデオ・放送番組6件(同13点)、写真展示4件(同4点)を数える。

3. 参考調査(レファレンス)とデータベースサービス

附属図書館におけるサービスは、資料サービスのほかに参考調査サービスや、データベース検索支援サービス、あるいは利用支援サービスがある。

(1) 参考調査(レファレンス)サービス

参考調査サービスとは、利用者の図書館資料・情報源やその他調査事項等に関する様々な質問に答えるサービスである。このサービス業務は、情報の提供、情報源の紹介、図書館の利用方法に関する支援、文献や情報の検索の仕方の説明等の直接的なサービスと、レファレンス・ツール(参考図書資料)の収集、利用案内や文献・情報の検索に役立つ各種の案内リーフレットの作成等の間接的業務に二分される。また、利用者への対応から見て

所在調査（利用者が探している文献の所蔵図書館（室）を見つけだすこと）、文献調査（利用者が関心をもっている主題に関する文献を見つけだすこと）、事項調査（利用者が知りたい事項を調査すること）、利用案内（図書館やレファレンス・ツールの使い方などについて案内すること）といった区分もある。

本学では、参考調査（レファレンス）サービスは、総合図書館及びそれぞれの部局図書館（室）で行われているが、参考担当の掛が置かれているのは総合図書館、農学部図書館及び教養学部図書館の3箇所であり、総合図書館の参考調査掛ではその性質上、全学の利用者を対象とした参考調査（レファレンス）サービスを行っている。

1) 参考調査（レファレンス）サービスの現状

医学図書館では、カウンターや電話での問い合わせ、文書・FAXによる所在調査を年間約1,500件、事項調査を約700件、利用案内を約1,000件処理している。また、農学部図書館では、即答できる所在調査は統計がとられていないのでそれを除き、年間300件余りの参考質問（調査用紙記入分のみの数字：平成4年度は306件）を処理している。その他の部局図書館（室）では一部を除いて参考質問処理統計をとっておらず、量的には実状をつかみにくい。

平成4年度の総合図書館における種類別の参考質問件数は図表3-34のとおりである。また、最近5年間の参考質問の処理件数の推移は図表3-35のとおりである。FAXによる質問・回答件数は最近急速に伸びたが、他方郵便による参考質問は減っている。

電話による問い合わせ件数は、平成4年度は約4,200件である。都内の交通の便のよいところにあることも影響しているためか、学外、特に大学などに所属しない一般市民からの問い合わせも多い。

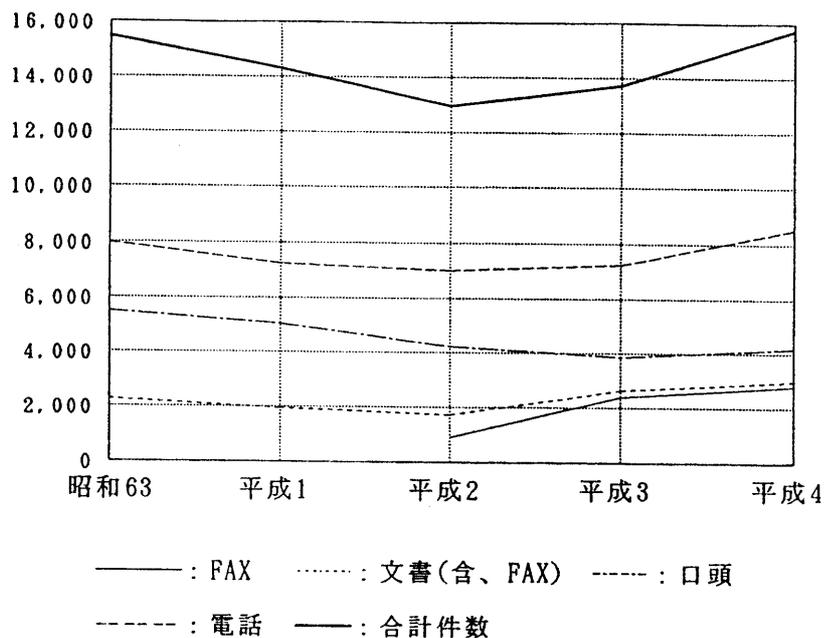
カウンターでの質問処理件数（口頭によるもの）は、平成4年度は約8,600件である。また、数は少ないが、平成5年9月から学術情報センターの電子メールシステムを利用した参考質問の受付と回答サービスも行っている。

図表3-34. 参考質問の種類別処理件数（平成4年度）

形態 内容	文書		口頭 *1	電話 *1	平成4 合計	平成3 合計
	国内	国外				
利用案内	30	1	4,291	1,466	5,788	3,475
所在調査	2,857	28	3,766	2,200	8,851	6,864
文献調査	10	2	434	311	757	1,051
事実調査	29	3	68	156	256	670
その他	15	5	23	44	87	1,666
合計	2,941	39	8,582	4,177	15,739	13,726

*1 サンプル調査に基づく推計値

図表 3-35. 参考質問処理件数の推移 (昭和63~平成4年度)



2) レファレンス・ツール (データベース利用環境を含む) の整備
 参考調査 (レファレンス) サービスの充実のためには、調査の道具としてのレファレンス・ツールの整備が肝要である。

現在総合図書館の参考室には書誌・索引や辞書・事典などの参考資料が約 27,000 冊配架されている。平成4年度には、逐次刊行物形態のレファレンス・ツールの年々の更新のほか、海外の大学要覧及び米国基本図 (U. S. G. S. Topographic maps) の整備を行った。また、全学的な資料収集方策の一環である「共同利用図書資料」としてリストに掲載されているものの多くは、①共同利用に供する一般参考図書 (人文社会系約100点) と②高額二次資料 (自然科学系6点: 図表3-36参照) である。

図表 3-36. 自然科学系高額二次資料

1. Beilstein Handbook of Organic Chemistry
2. Gmelin Handbook of Inorganic Chemistry
3. Science Citation Index, 1975 -
4. Science Abstracts.
 - Ser. A: Physics Abstracts, 1989 -
 - Ser. B: Electrical and Electronics Abstracts, 1989 -
 - Ser. C: Computer and Control Abstracts, 1989 -
5. Engineering Index, 1989 -
6. Landolt-Börnstein: Numerical Data and Functional Relationships in Science and Technology.

また、近年CD-ROMなど電子媒体のニューメディア資料が急速に増えつつあるが、レファレンス・ツールにおいてはこの傾向が特に顕著である。現在のところ、印刷体よりもCD-ROMなどのニューメディアの方が高価なものが少なくないが、スペースをとらないこと、多様な検索ができること、マルチメディア化されていること、ネットワーク経由で利用できることなど利点は多い。現在、25種類のCD-ROM（海外13種類、国内12種類）をサービスしているが、印刷体に比較して利用者の評判はよく、また、Science Citation Indexなど利用の多いものについては、ネットワーク経由の利用を整備すべきとの要望が少なくない。

（2）データベースサービス

ここにいうデータベースサービスとは、各種のデータベースの利用体制の整備、並びにその検索支援や代行検索のサービスである。データベースには、データベース・ベンダー等が提供するものを仲介する場合と、また図書館が直接導入している場合とがある。

1) オンライン・データベース

本学では、昭和53年に医学図書館でオンライン情報検索サービスを開始したのが最初である。現在は、総合図書館、法学部、医学部、農学部、経済学部やその他の部局図書館（室）でオンライン・データベースの検索サービスを実施している。

農学部図書館では、CD-ROMを導入していないこともあって、データベースの利用はオンライン検索が中心となっており、年間90件ほどの代行検索を行っている。

医学図書館では、MEDLINEの検索がCD-ROMに変更されてから、オンライン検索は激減したため、速報性が必要な場合は、NACISIS-IRのEMBASEで代用することとし、MEDLINEのオンライン検索サービスは中止となった。現在ではNACISIS-IRでサービスされているデータベースに限って、予算の枠内（50万円）で利用者に無料で代行検索サービスをしている。

その他の部局図書館（室）では、それぞれの分野に関係したデータベースについて、代行検索サービスを行っている。

一方総合図書館では、学術情報センター、DIALOG社（現在はナイト・リッター社）、大型計算機センター及び国立婦人教育会館などが提供するデータベースのオンライン検索サービスを実施している。ただし、有償利用は校費払いに限定されている。CD-ROMや学術情報センター提供のデータベース（NACISIS-IR）で代用できるものはできるだけそれらを利用するようにしていることや、利用料金の支払いは校費扱いしか認めていないこともあって、DIALOG検索サービスの利用件数は減少の一途をたどっている。これに対し、NACISIS-IRについては、平成2年度以降は積極的に利用されている。図表3-37は平成4年度のNACISIS-IRのデータベース別利用統計である（他大学の所蔵状況調査には通常NACISIS-IRではなく、NACISIS-CATの検索機能を提供している）。

図表3-37. NAC S I S - I R利用統計

データベース名	利用回数	接続時間 (分)	出力件数
目録系			
・目録所在DB (FBCAT, JBCAT, FSCAT, JSCAT)	124	682	861
・参照MARC (JPM, LCMB, LCMS)	32	360	1,332
抄録・索引系			
・雑誌記事索引DB	64	321	674
・科学研究費補助金DB	13	85	134
・学位論文索引DB	6	20	29
・経済学文献索引DB	8	23	38
・その他(AHCI, COMPEN, ISTP, etc.)	45	158	213
合 計	292	2,649	3,281

2) CD-ROMなど

平成2年度から総合図書館と医学図書館でCD-ROMの検索サービスが開始された。総合図書館での平成4年度におけるCD-ROMのデータベース別の利用は図表3-38にみるとおりであるが、年間利用件数は平成2年度は510件、平成3年度は534件であった。平成4年度に至り613件と伸び始め、平成5年度は900件(平成5年12月末現在、約700件=9ヶ月分)程度に達すると予想される。また、利用者に対する検索方法の説明回数は、総利用件数の1/3強と考えられる。現在総合図書館でサービスしているCD-ROMは25件(図表3-39)である(CD-ROM検索用パソコンの検索メニュー画面を図表3-40に示す)。総合図書館のCD-ROMは現在、館内利用のみとなっており、また、サービス時間帯は原則として平日の9時から17時までに限定されている。

図表3-38. 平成4年度CD-ROM利用統計

	DB名	利用者数 (延べ)	使用時間 (分)(延べ)	平均使用時間/人 (分)	備 考
外国製 CD ROM	SCI	301	17,484	58.1	[検索サービス日数] 平日: 241日 土曜日: 4日 (平成4年4月)
	SSCI	107	5,535	51.7	
	DAO	43	2,602	60.5	
	NTIS	3	145	48.3	
	その他	5	125	25.0	
国産 CD	判例系	132	4,781	36.2	判例系は判例マスター 及びリーガルベース
	その他	22	968	44.0	
合 計		613	31,640	—	

図表3-39. 総合図書館におけるサービス対象CD-ROM一覧

サービス対象CD-ROM	収録期間
① Science Citation Index(自然科学・引用文献索引)	1980 ~
② Social Sciences Citation Index(社会科学・引用文献索引)	1981 ~
③ Art & Humanities Citation Index(人文科学・引用文献索引)	1980 ~
④ IBZ (雑誌論文-全分野-)	1994 ~
⑤ Periodical Contents Index (北米人文社会科学雑誌論文)	1900 ~ 1980
⑥ Dissertation Abstracts Ondisc (学位論文抄録)	1861 ~
⑦ NTIS (科学技術関係等レポート)	1983 ~
⑧ BIOSIS (生物・生命科学雑誌論文) *1	1985 ~
⑨ INSPEC (物理・電子工学・コンピュータ関係雑誌論文)	1989 ~
⑩ Bowker Books in Print (米国市販書籍総目録)	————
⑪ Deutsche Bibliographie (ドイツ全国書誌)	1986 ~
⑫ UNESCO (ユネスコ関係書誌)	UNESCO創設 ~ 1993
⑬ Oxford English Dictionary(英語辞書) (2nd edition)	————
⑭ Roberts Electronique(仏語辞書) Grand Robert	————
⑮ 判例MASTER	1948 ~
⑯ リーガルベース (判例データベース) *2	1947 ~ 1990
⑰ 法律判例文献情報	1982 ~
⑱ 学術雑誌総合目録CD-ROM版 (1989年6月現在)	————
⑲ J-BISC (=国会図書館蔵書目録)	1969 ~
⑳ 国会図書館所蔵・明治期刊行図書マイクロ版集成索引	————
㉑ 国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム資料目録 (1988年版)	————
㉒ AUROLA (=青山学院大学蔵書目録) (1993年3月末)	————
㉓ 新渡戸稲造記念文庫目録CD-ROM(東京女子大学所蔵) (1992年現在)	————
㉔ BUDDAS (仏教大学所蔵雑誌論文記事索引) (1989年現在)	————
㉕ 平凡社世界大百科事典 (1988年版)	————
㉖ 電子広辞苑 (第4版)	————

*1 平成6年度サービス開始予定

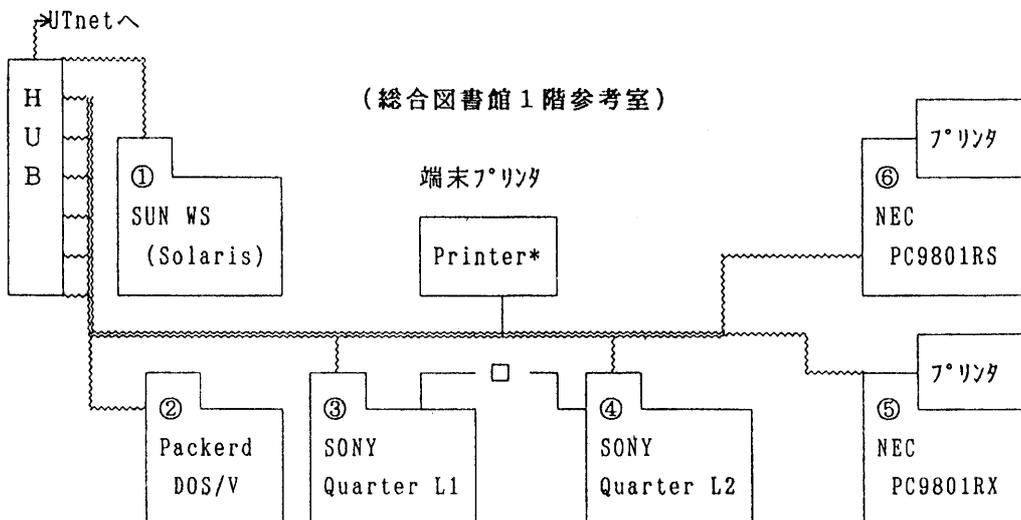
*2 モニタにて借用中

図表3-40. CD-ROM等サービスメニュー (総合図書館)

1. NTIS(SilverPlatter CD-ROMs)
 2. SCI / SSCI
 3. UMI CD-ROMs(usually use no.4: no.3 is old retrieval software)
 4. UMI CD-ROMs(DAO,1868 - current: new retrieval software)
 5. via UTnet: Medline, etc. // via Internet: Melvyl, etc.
[ID:matsu; PWD:sankol; LIBERTY=liberty.uc.wlu.edu+lawlib]
 6. 3.5inch 2DD floppy Format
 7. 3.5inch 2HD floppy Format
 8. Bowker Books in Print
 9. VZ-editor
 10. ESTC(monitor)
 11. Dosshell
- Please enter your request -

なお、ネットワーク利用の体制を現在整備しつつあり、総合図書館1階参考室にあるCD-ROMコーナーの機器(ワークステーション1台とパソコン5台)は、図表3-41のように全て学内LANに接続され、ネットワーク(UTnet、Internet等)経由で各種データベース(内外のOPAC、一部の海外の大学の雑誌論文DBなど)の検索も可能となった。なるべく早い時期にここからCD-ROMなどの情報の発信ができるようにする計画である。なお本学では部局内ネットワークを除き、原則としてTCP/IPプロトコルしか利用が許されていない。

図表3-41. 総合図書館のCD-ROMコーナー

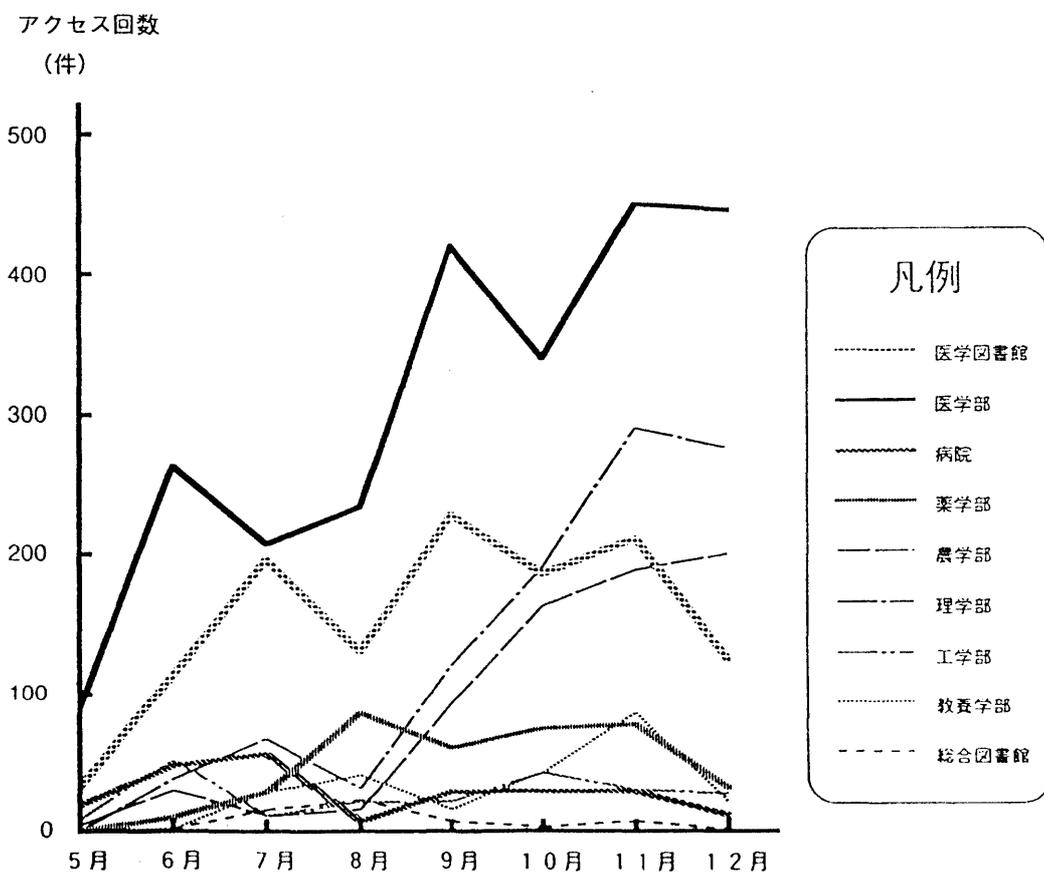


医学図書館では、平成5年1月よりUTnet経由でのMEDLINEデータベースの検索サービスを開始した。他大学におけるCDサーバー方式と異なり、MEDLINEのデータをUNIXワークステーションに接続されたハードディスクにロードし（ハードディスク・サーバー方式）、TCP/IPプロトコルにより、ネットワークに接続された端末であれば機種を問わず検索可能なシステムを導入した。ネットワーク経由でのオンライン利用実績は図表3-42のとおりである。なお、この他にスタンドアロン型での利用も年間10,000件ある。

その他の部局図書館（室）でのCD-ROM検索サービスとしては、大学院数理科学研究科図書室のMathSci、CompactMATH、教養学部図書館及び社会情報研究所情報附属メディア研究資料センターのHIASKの導入がある。また、農学部ではADONISシステムの導入が検討されているほか、その他の部局図書館（室）でもCD-ROMの導入に動いている。今後は、CD-ROMの導入はネットワーク利用を考慮するなどして、どのようにその資源を配置するか全学的な見地から考えていく必要があるだろう。

CD-ROMのほかに“Current Contents”のように従来からのフロッピーディスクによるサービス（総合図書館ほか）や、理学部動物学教室図書室の“Reference Update”のようにInternetを通じてデータベース・パッケージを入手し、それをサービスしている場合などもある。

図表3-42. 医学部MEDLINE利用統計（平成5.5.17.～12.27.）



4. 各種利用支援サービス

利用者が図書館の資料や各種の情報源を効果的に利用できるようにするために、オリエンテーションや、情報検索講習会や所蔵資料の展示会を開催し、また利用案内を作成し利用の便宜を図っている。その他に各種の施設・設備の整備などにより利用者への支援を行っている。

(1) オリエンテーション及び情報検索講習会

医学部と農学部の図書館はこれまで頻りに利用者へのオリエンテーションを行ってきた実績がある。授業とタイアップした、データベース検索指導も行っている。教養学部図書館では新生入生に対し、それ以外の部局図書館（室）では駒場から本郷に移ってきた進学生、あるいは大学院進学者に対して新学期のガイダンス時に図書館から担当者が出かけ、図書館の利用の紹介を行っている。また研究所の図書室のなかには、教員に対するオリエンテーションを実施しているところもある。

総合図書館では、従来からOPACやCD-ROMの講習会は実施してきたが、主として利用者が3年生以上の学部生、院生、研究員、教職員であるということもあって、他大学におけるような新生入生向けオリエンテーションは行ってこなかった。しかし、実際は4月に初めて総合図書館を利用することになる学生が多数いるため、オリエンテーションの必要性が指摘されていた。そこで平成4年度秋期からオリエンテーションを開始し、平成5年度以降は、春期は総合図書館を初めて使う人のための図書館利用全般についてのオリエンテーションを、秋期は卒業論文や学位論文を執筆する人のための文献・情報収集に役立つような、情報検索関係の講習会を定例化した（図表3-43参照）。この講習会のうち、特にネットワークについては関心が高く、定員の2倍の参加者があった。また、大学院の授業の一環としてデータベース（ネットワークを含む）全般に関する講習会を実施してほしいとの依頼があり、各種の説明会を開催している。

(2) 図書館（室）利用案内等

図書館の利用案内には現在、印刷体（冊子体）の他、ビデオ、オンライン（電子掲示板に書き込み知らせるものやOPACメニューからアクセスできるものなど）、マルチメディア対応のパソコン上でハイパーカードを使ったものなど種々の形態が紹介されている。本学では印刷体の図書館（室）利用案内が主流である。また、gopher（後出）に各種の案内を提供するシステムを現在構築作業中である。

総合図書館で配布している「利用案内」には次のものがある。

- ・『東京大学総合図書館概要』
- ・『総合図書館利用案内』及び各部局図書館（室）の利用案内
- ・『学内相互利用の手引き』
- ・『OPAC利用マニュアル-第2版-』
- ・『Guide to Liliput-OPAC』（OPAC英文マニュアル）
- ・『Liliputニュース』（図書館システムニュース）
- ・総合図書館の各カウンターごとのサービス案内

図表3-43. 総合図書館オリエンテーション・情報検索講習会（平成5年度）

春期開催日	内 容	備 考
4月14日（水） ～16日（金）	オリエンテーション(1)～(6) *図書館利用に関わる全般的な説明	(1)～(6)とも内容は同一
4月21日（水）	OPACの使い方(1)	(1)～(5)とも内容は同一
4月23日（金）	CD-ROMの使い方(1)（SCI）	(1)、(2)とも内容は同一
4月28日（水）	OPACの使い方(2)	
5月7日（金）	CD-ROMの使い方(2)（SCI）	
5月12日（水）	OPACの使い方(3)	
5月14日（金）	CD-ROMの使い方(3)（判例系DB②）	主として判例MASTER
5月19日（金）	OPACの使い方(4)	
5月21日（水）	CD-ROMの使い方(4)（DAO ①）	北米の学位論文
5月26日（水）	OPACの使い方(5)	
5月28日（金）	NACSIS-IR の使い方(1)	院生と教職員対象

秋期開催日	内 容	備 考
9月22日（水）	CD-ROMの使い方(1)（DAO）	北米の学位論文DB
9月29日（水）	OPACの使い方(2)	
10月6日（水）	CD-ROMの使い方(2)（NTIS）	レポート関係DB（米国）
10月13日（水）	書庫内資料の利用方法	原則として院生と教職員対象
10月20日（水）	NACSIS-IR の使い方	学術情報センターDB
10月27日（水）	OPACの使い方(2)	(1)(2)とも内容は同一
11月4日（水）	ネットワークの利用法(1)	UTnet 経由でDB検索
11月11日（水）	ネットワークの利用法(2)	(1)(2)とも内容は同一

- ・『図書館の窓』（附属図書館館報）オリエンテーション特集号
- ・各種リーフレット（総合図書館CD-ROM検索サービス案内、CD-ROMコーナーにおけるネットワーク利用案内、その他）

（３）所蔵資料展示会

古くから図書館の所蔵資料の利用促進を図る手段の一つとして、また昨今では大学と地域社会との結びつきを育む手だてとして、所蔵資料の展示会がある。

総合図書館では昭和58年度を最後にしばらくの間展示会は中止されていたが、平成3年度に「特殊コレクション」展示会を催し、平成4年度には「図書館所蔵資料展示委員会」を設置して定期的に展示会を開催することとした。第1回目の展示会として、「災害に関する瓦版」の展示会（平成4年11月2日～11月13日まで）を、総合図書館3階ホールを会場として開催した。また、平成5年春（6月14日～7月31日）には、末延文庫展を開催し、秋（11月15日～12月11日）には「名所図会」展を開催した。展示会では毎回、広報用にポスターを作成する他、展示資料を解説したパンフレットを作成し、見学者に配布している。なおこの開催については国立国会図書館、都立中央図書館、区立図書館、東洋文庫など、本学近隣の図書館にもこの展示会の案内ポスターを送付し、一般市民をも対象に幅広く広報を行っている。

（４）情報利用環境の整備

調査・研究及び学習を行うための施設・設備が充実していることも、図書館及び図書館資料・情報源の円滑な利用にとって重要である。

総合図書館では従来パーソナルコンピュータやワードプロセッサなどを使う場合には、他の利用者の利用を阻害しないよう、閲覧席以外の所定の場所で使用してもらうことにしていたが、近年閲覧席でノートブックタイプのパーソナルコンピュータやワードプロセッサを使いたいとの要望が増えてきた。本来ならば、学内LANに接続した情報コンセントを閲覧席に設置すべきであるが、取りあえず平成5年度は参考室1階の電源工事を行うとともに、3階の開架室の東窓際の閲覧席でそれらの機器を使用できるように、電源コンセントを整備した。

（５）身体障害者に対する利用支援

ハンディキャップを持つ学生の入学を契機として、身体障害者の図書館の利用を円滑化するための施設・設備等の整備が行われている。車椅子による入館を可能にする出入口、弱視者用拡大読書機を備えた対面朗読室及び英文自動朗読機など視覚障害者支援機器を備えた部屋を設置している。

5. 今後におけるサービスの課題と展開

本学における図書館サービスにおいても、図書館を取りまく環境変化に対応して、かなり急速にそのサービスの様態は変わりつつあることがみられる。しかもこの環境変化のテンポはさらに速くなっており、このままでいけば、利用者の要求する資料が備えられてい

ないケースや、図書館の業務システムの改善が間に合わずに情報量に圧倒されて利用ができないケースなども出てこよう。そのような事態に陥れば、情報要求は教育・研究活動に不可欠なものであるだけに、利用者からみれば図書館には致命的な欠陥があると映る。こうした事態を招かないように、利用者の要求に合致するサービス体制を作ることが課題である。これからの本学の図書館が進むべき大きな方向については、第2章でふれた将来計画『東京大学附属図書館の将来像』に展開されているが、ここでは二三の早急に対処すべき課題など、現時点で展望しうる今後のサービスのあり方について言及しておく。

(1) 図書館サービスの連携協力

本学においては、これまで図書館の運営は各部局図書館（室）ごとに行われてきた。そのことによる便宜を選択してきたのだが、現下におけるさまざまな問題点への対応を考えると、より有機的な連携協力が考えられねばならないことは、将来計画の基本的な立場として提示されたところである。この基本線に沿って、今後の図書館改革は進められてゆくものと思われる。この場合、サービスを展開する窓口での些細な問題点から多方面に関わる基本的問題についてまで、積極的な検討により具体的な改善を先行させていく必要がある。図書館の改善について、サービスがその全体を牽引していくのである。

例えば、資料提供サービスにおいてサービスの方式が千差万別（本学全体で総和すると、利用者の区分については50通り、資料の種別についても47通り）であれば、サービス業務に難渋するのはもちろん、利用者への明快な対応も難しい。貸出業務の電算化を契機に教養学部と総合図書館とが利用証や貸出方式を共通化したように、共通点を見いだして部局図書館（室）同士連携協力していく必要がある。このようにサービスを意識した、調整されたシステムの有利性が認識されれば、さまざまな協力を発展できる。今後のネットワーク化の進展においてオープンなサービスシステムが実現すれば、総合大学として情報資源の多様性を生かして、東京大学の図書館群はぬきんで豊かな資源を活用できる図書館システムとなろう。

(2) 図書館情報サービスの拡充

1) サービス時間の拡充

図書館のサービス時間については第2章(3)1)でみた。一部の部局図書館（室）は開館時間が減少しており、また、貸出などのサービス時間も休日に関し減少している。これらのサービスの低下は今後速やかに回復させる必要がある。また教育・研究活動に応じてさらに拡充されるべきかもしれない。当面の課題は次の3点である。

①総合図書館における日曜開館日の拡大と夜間開館時間の延長

②休日における貸出サービスの実施

③OPAC等情報サービスの24時間化

このうち、③が最も速く実現し、次の「2) OPACと各種データベースの充実」に述べるように平成6年度にサービス開始の予定である。また②についても貸出機器自動運転が可能ならば予算を確保することでめどがつく。他方①は図書館の基本的問題であり、必要とされる経費は大きなものとなるために困難は大きい（問題は予算をどこに措置すべきかの選択の問題である）、これまでの日曜・祝日の臨時開館においても1,000名を

越える利用者を集めることもあり、この必要性は高い。欧米におけるように図書館が活性化した大学の教育・研究活動の中心的なサービス機関として機能するためには、是非実現したい課題である。

2) OPACと各種データベースサービスの充実

OPACが従来のカード目録に比べ検索し易く、その作成や維持管理の容易さから、情報がいち早く利用者に届くようになるなどの利点は種々挙げられる。しかしOPACの図書館利用に与えた最も大きな影響は、図書館に足を運ばなくとも利用できるサービスを実現したことであり、またそのことにより図書館が二次情報の製作・提供者でもあるという機能を自覚したことにある。このような経験により欧米の大学図書館では、OPACサービスの後各種のデータベースサービスを行うようになり、大学図書館サービスがOPACによって異なった段階に入ったといわれる。

本学では、すでにみたようにOPACサービスを昭和61年から始めており、また当初から電話回線を使って外部からの利用に応じてきた。ただしOPACの利用が飛躍的に普及するようになったのは、学内LANへの接続といわゆる公開IDの設定による手軽な検索サービス方式の実現後である。平成4年秋に始めた実験を経て、平成5年1月からこのサービスは通常運用となっている。しかしまだシステムとしての課題は残っている。第1はOPAC利用時間や利用可能なユーザー数拡大など、性能の問題である。第2にはOPACの検索方式の改善、特に利用者インターフェースといわれる部分についての改善である。第1の課題については、大型計算機センターとの間で学内における情報サービスの推進協力について合意が得られ、OPACに必要な計算機資源が確保された。その結果平成6年度の早い段階で基本的に週末も無休の24時間運転を実施できる見込みである。また第2の懸案についても、検索パッケージの新バージョンの導入が検討されており、今後週及入力との進展と並んで解決すべき問題である。

他方、OPACの充実とともに、図書館サービスとして各種のデータベースサービスの準備が行われている。そのサービス構想の範囲は、内容からみれば抄録・索引(いわゆるA&I)データベースからフルテキスト・データベースまでであり、また提供するデータベースには外部で作成したデータベースもあれば図書館が作成する計画のものもある。現在準備中のものは、近刊論文抄録データベース(CAPCAS)のUTnetを通じてのサービスである。また来年度からデータベース製作を開始するものには、雑誌論文のタイトルデータベースがある。図書館における情報サービスも、このように文献データベースから順次拡充されるだろう。また、これまでCD-ROMの検索サービスを提供してきたが、この種のデータベースもネットワーク上に移すことを始めており、OPACに並んでこれらのデータベースサービスが図書館が提供する情報サービスとして複線化する。

ネットワーク化という面に着目すれば、図表3-44のようにすでに学内LAN上でもいくつかのデータベースサービスが並行しているし、これが一つ一つの単位として、巨大なInternetの世界に連なっているのである。

3) サービスの統合化

さて、情報サービスはInternetでみるように膨大なひろがりとなっている。こ

のような状況においては図書館情報サービスに次の二つのことが求められる。

一つは、現在でも多様化したサービス体系の中で、求める情報がどこにあるかが分かりにくく、情報のありかを紹介するサービスが必要である。参考調査（レファレンス）サービスでいえば、情報の所蔵機関を紹介するレフェラル・サービスの類のものである。とくにネットワーク中の情報資源についてはこのような情報の提供は大変重要で、昨今よく使

図表 3-44. U T n e t 経由で利用できる学内データベース

部局名	データベース
附属図書館	OPAC、CAPCAS（準備中）
医学部	MEDLINE データベース
経済学部	営業報告書目録、浅田家文書目録、新着図書目録
大型計算機センター	CAS(CA search)、MOL(化学物質辞書データベース) 利用者提供の各種データベース

われるツールとして g o p h e r（ミネソタ大学で作られたメニュー方式の案内システム）というナビゲーション用ソフトウェアがある。すでに本学でも一部使われているが、上述の新しいデータベースの開発を行っている次期システムワーキンググループ（第4章参照）で現在これを試行中である。これが公開されれば利用者の求める情報への自動的で快適な案内システムの一つとなるだろう。

第2は、各種の情報サービスが展開され、必要な情報のありかを見つけるのが必ずしも容易ではないだけでなく、最終的に必要な情報入手へのステップがわかりにくい点の解消である。例えばある論文を入手したいのだが、あるサービスではその文献のリストしか与えてくれない、またあるサービスでは論文を掲載している雑誌の所在情報を与えるだけである、またあるサービスでは論文を入手するために所蔵する図書館への申込みを受け付けることができるが、なお手元にそれが送られてくるわけではない。こうしたサービスがばらばらでなく一連のサービスとして統合されていることが、それぞれのサービスの改善とともに強く求められるようになった。つまり統合されたサービスの必要性である。資料入手のこの流れの一部分をドキュメントデリバリー・サービスと呼び、必要な文献を利用者の手元に届けようとするサービスなどはその例である（NAC S I S - I RからNAC S I S - I L Lへのつながりもこうしたサービスとみることができる）。またドキュメントデリバリー・サービスはこれまでは最終的には物流のシステムを考えねばならなかったが、もし画像伝送でフルテキストなどが利用者に届けられるようになれば、統合サービスの設計はかなり容易になる。実際技術的にはこれらのことはすでに可能である。

なおこのような指向は別の視点からみれば、マルチメディアのサービスともつながる。これまで情報は主として文字情報によってやりとりされてきたが、画像情報や音声情報も必要になってきており、またそれらは統合的に扱われることが求められる。こうした統合システムサービスが展開されることも遠いことではないだろう。

第4章 附属図書館における調査研究、並びに職員の研修

大学図書館が扱う情報・資料に関する知識や図書館技術についてたゆまず調査研究を行うことは、図書館サービスの運営にとって必須条件である。このような必要性は、学術研究が急速に展開し、情報技術が革新されるようになって、ますます高まっている。図書館同士の協力による国立大学図書館協議会の調査研究班については5章でふれるが、ここでは、本学としての調査研究活動の取り組み、並びに職員の研修活動について述べる。

1. 調査研究

近年の調査研究活動は、業務電算化に関わる問題が中心となり、本学においては、特に昭和60年前後の数年に集中した。コンピュータをどのように図書館業務に適用するかは、単に新しい技術導入の問題だけでなく、日常の図書館サービス及び業務のあり方について見直す必要もあり、ひろがりのある研究テーマであった。その活動結果を踏まえてコンピュータメカとシステムソフトウェアを共同開発し、幸い業務システムはスケジュール通り開発された。実際に稼働させなければならないという設定があったから必ずしも思うようには先駆的な試みが展開できたわけではないが、業務的にはもちろんのこと、研究としてもいくつかの成果が生みだされた（「東京大学図書館情報システムLILIPUT」(1988)参照）。

構築されたシステムの安定とともに、電算化に伴う問題が背景に退き、新しいサービス方式やニューメディア資料の問題などに関心が移ったが、昨今のめまぐるしい技術革新によりコンピュータや通信技術の大幅な更新があり、再度この領域の調査研究が必要となった。そこで平成4年度に新しい図書館情報システムのあり方をテーマに「次世代システム検討ワーキンググループ」を設置し（平成5年度に「次期システムワーキンググループ」と名称変更）、改めて新しい図書館情報システムについての調査研究活動に着手した。他方、システム化の問題が包括的であるとしても、それに含まれない従来からの図書館固有の問題もあり、そのような問題に取り組む必要があると認識され、平成3年度に「フロアプラン・ワーキンググループ」が構成された。この組織は、平成4年度からは業務改善検討委員会の下でその活動を続けた。

(1) 次世代（次期）システム・ワーキンググループ

このワーキンググループの活動のねらいは、コンピュータ及び通信技術における新しい動向（システムのダウンサイジング、オープンシステム、あるいはネットワーク化の進展）を踏まえた図書館情報システムが必要だという展望に立ち、これまでの図書館情報システムの問題点や今後の進展方向、そして利用できる新技術などの検討と確認により、まずは次世代システムを明確にすることであった。平成4年度は、全学の図書館職員の中から12名が、今後の図書館情報システムについてブレインストーミングを重ね、調査研究を進めた。問題は二つに分けられ、第1の情報サービスシステムについては、OPACを核として各種のデータベース（2次情報からフルテキストまで）を提供するシステムの設計、またこれまでの情報サービスはそれぞれの部分に分かれてしまっており利

用にはかなりの知識を要するなどの欠点があるため、それを補うような、統合的な情報サービスの要件がとりまとめられた。第2の業務システムについては、東京大学全体で今後使用するシステムとして、ネットワークを利用したクライアント・サーバ型の分散システムが構想され、またこれまでの経験から、図書館業務の「流れ＝手続き」の再検討を軸に、新しいシステム概念が検討された。

平成5年度は前年度にとりまとめられた案について、そのうちのいくつかのモジュールの実現を課題とした。第1の新しい情報システムに関しては、新規データベースサービスの開発を目標とした。フルテキストデータベース用の商品化したソフトウェアパッケージ（「ビブリオテカ」（日立製作所製））を導入し、CAPCASという刊行予定論文抄録データベース（エルゼビア刊行）のサービスプロトタイプを構築した。このシステムサービスは、平成6年度から学内実験サービスを開始する。また、ネットワーク環境における情報サービスのナビゲーション用システムとしてgopherを試み、本学の図書館情報サービス（OPAC、CAPCAS、CD-ROMなど、及び各種案内）や全世界の情報資源（UnCover、各大学OPAC）へ誘導するように設計し、試験運用を始めた。

第2のテーマである業務新分散処理システムの開発についてはこの種のもものが最終的には運用によるところが多いことを配慮して、現場での意見や要望の調査に多くの時間をさいてシステムイメージをとりまとめた。この結果と新たに発売された図書館業務用新パッケージとの照合作業など、引き続き検討が続けられている。

（2）業務改善検討委員会フロアプラン・ワーキンググループ

東京大学事務改善委員会規程9条により、学内の各部局はそれぞれ部局単位ごとに、委員会組織の結成が義務づけられており、附属図書館においても平成3年11月、東京大学附属図書館業務改善検討委員会設置要項を制定し、業務の改善を図ることとなった。

平成4年度、図書館業務の中で、特に雑誌業務を見直しその一元化を図るために、先年より引き続き「フロアプラン・ワーキンググループ」（このワーキンググループの趣旨は上記の要項に合致するものとして同委員会の下に置かれた。館内から選出された16名の委員で組織）の活動を行うことになった。本ワーキンググループは、業務分析の基本となるフローチャートの作成及び各掛の雑誌に関する業務量の算出、あるいは実態把握のための基本データなどの収集と検討を行い、その結果電算化された雑誌業務の運用方式について改善を図るなどの成果があった。

また平成5年度においては、補正予算による集密書架の増設があり、本ワーキンググループは地下書庫全体の環境整備の一環として、平成4年度からの引き継ぎ事項の一つであるバックナンバーセンターの整備計画に当たることになった。受入手続きの完了、重複処理、配列の整備等の検討が行われ、この検討結果に沿って今後作業が継続されていくことで、バックナンバーセンターへのアクセスが改善されることになる。

2. 職員の研修

図書館をとりまく環境の変化を受けて、図書館の業務内容は質的に変容を遂げざるをえない。図書館業務に従事する職員についてみれば、専門的な教育を受けて図書館に採用配

属されたとしても、その後の図書館に求められるサービスの多様化、質の変化に対応して業務を行うに当たっては、現場における職員のトレーニングが不可欠となっている。また、昨今の職員不足を業務の省力化・自動化でカバーするために導入される、新しい技術についての訓練も必要とされている。

本学では、総務課企画渉外掛において、附属図書館の業務に携わっている全学約300人の職員を対象に、専門研修として年間計画を立てる。本学独自の研修としては、図書館員として基礎的な業務の再教育、時宜的な新規業務・サービスに関すること、技術的な向上を目指すもの等について、数年間のローテーションで組み合わせを配慮している。また文部省並びに学術情報センターが主催する講習会及びその他の機関による研修会にも、職員を派遣している。

なお、新しい領域の動向を吸収するだけでなく、現行の業務について、業務量対職員比などのデータを収集し、どの程度の効率を確保しているかなど自己点検・評価のプログラムが求められよう。

ここ数年の本学図書館職員研修の受講状況は図表4-1のとおりである。延べ受講人数と研修会種類により5年間を平均すると、職員がおよそ年1回は何らかの研修会に参加していることになる。

図表4-1. 附属図書館職員研修受講状況（昭和63～平成4年度）

	附属図書館研修		文部省主催研修		その他の研修		研修 種類計	延受講 者計
	種類	受講者	種類	受講者	種類	受講者		
昭和63年度	6	216	7	79	3	8	16	303
平成元年度	4	121	8	44	0	0	12	165
平成2年度	8	232	8	53	3	15	19	300
平成3年度	8	283	10	46	3	14	21	343
平成4年度	7	197	11	59	3	16	21	272
計	33	1,049	44	281	12	53	89	1,383

最近5年間の附属図書館職員研修のテーマには次のようなものがある。

- 新規採用職員研修（毎年度）
- オンライン情報検索研修会（毎年度）
- 雑誌目録システム学内講習会（毎年度）
- 文学部特殊外国語授業聴講（毎年度）
- 第4回日米大学図書館会議
- 利用者への対応について
- 大学図書館と研究情報
- 大学図書館の現状
- 紙の劣化とその対策について
- 欧米における書誌コントロールの現状と展望

大学図書館をめぐる最近の状況
紙の劣化とその対策
CD-ROM研修会
総合目録データ管理研修会
大学図書館における聴覚障害者サービス
米国の大学図書館の現状と問題点
UTnetについて
大学の変貌と研究教育サポートシステム
エレクトロニック・キャンパス：大学図書館の役割
米国および英国の大学図書館：第5回日米大学図書館会議について
大学図書館におけるコレクションの形勢と管理
大学図書館研究の回顧

第5章 対外図書館協力活動

大学図書館はその性格上、従来から図書館間や他の機関との連携協力が不可欠であり、さまざまな対外的活動を行う必要があった。さらに近年では図書館活動そのものを他の機関との密接な連携により行う各種の図書館ネットワークが構築され、対外的な協力関係なしには図書館運営ができなくなっている。つまり、大学図書館の対外活動は、古くからの問題ではあるが、昨今その重要性はより高まりつつある。

なお、ILLサービス、並びに図書館サービスの地域市民への開放については第3章で触れている。

1. 国内における図書館協力

(1) 国立大学図書館協議会の活動

昭和29年から始まった全国国立大学図書館長会議は、第15回をもって発展的に解消し、昭和43年6月国立大学図書館協議会として組織を強化、拡充して、新たに出発した。

新しい協議会は、会員館相互の緊密な連携と協力により国立大学図書館の振興を図り、大学の教育・研究の使命達成に寄与しうるサービスを提供することを目的としており、このために必要な調査研究や国立大学の図書館活動における相互協力の推進等の事業を行うものとなった。現在の会員数は全国国立大学図書館99館（放送大学を含む）である。本学は、協議会発足当初の昭和43年から現在まで続けて会長に選出され、同時に協議会事務局をも預かっており、文部省を始め、学術情報センター、日本図書館協会等の外部の図書館関連組織とも連携しながら、国立大学図書館全体の振興に寄与してきた。

協議会では、毎年の総会や役員会等の活動の他に、必要に応じて特別委員会や調査研究班等を設置して、時代の要請する特別のテーマについて協議や調査研究を行って、その結果を日常業務に反映させるべく報告書としてまとめている。

現在は「図書館情報システム特別委員会」並びに「図書館における文献複写に係る著作権問題特別委員会」が設置されており、本学はこれら特別委員会の委員長館の任務を担い、日本複写権センター等とも折衝にあたっている。特別委員会・調査研究班等の検討内容が具体的にまとめられたもののうち、過去5年間では以下のものがある。

『現物貸借申合せ』（平成元.6）

『外国出版物の購入価格問題に関する調査研究』（平成元.6）

『ILLシステムレポート』（平成2.2）

『ファクシミリによる文献複写業務申し合せ』（平成2.3）

『国立大学図書館と大学共同利用機関等との相互利用実施要項』（平成2.6）

『図書系専門職員の人材確保に関する当面の方策』（平成3.5）

『図書館建築基準に関する報告』（平成3.6）

『国立大学図書館再就職希望者人材登録制度実施要項』（平成3.12）

『国立大学図書館における自己点検・評価について一よりよき実施に向けての提言一』（平成5.3）

『資料の保存に関する調査研究班中間報告』（平成5.5）

『保存図書館に関する調査研究班中間報告』（平成5.5）

また協議会では全国国立大学図書館長会議時代の昭和41年より、元本学附属図書館長故岸本英夫教授と全国の国立大学図書館関係者からの寄付金をもって岸本英夫博士記念基金を設置し、これにより国立大学図書館協議会賞を設けているが、本学関係のこの賞の受賞は10件にのぼる。

さらに各種の図書館活動や図書館団体との連携が、この協議会を通じて行われている。例えば同じように協議体をもつ公・私立大学図書館とは、国公私立大学図書館協力委員会を構成し、ILL活動など、相互に幅広い協力活動を展開している。また、大学だけではなく館種をこえて、国立国会図書館との連携についても、あるいは図書館団体として最も広汎な日本図書館協会に対しても、協議会を介して連携し、各種の図書館協力活動を行うことが多い。

（2）各種専門図書館団体の活動

各部局図書館（室）では館種を超えて専門分野の図書館や情報機関と連携し、お互いの活動を継続向上させている。次に全国規模の主なものを取りあげてみる。なおこの他にも地域に限った協力活動や特定分野の協力活動など様々に存在している。

1）日本医学図書館協議会 ——医学図書館——

現在会員数233団体。医学図書館事業の振興をはかることを目的として設立され、第1回総会を1927年に開催して以来、医学図書館の管理・運用・技術に関する調査研究、資料の利用についての協調、館員の資質向上、研究会・講習会の開催、海外関係団体との協力提携等の活動を展開してきている。本学の医学図書館長は協会の会長をつとめ、他に理事、医図協基準ガイドライン作成委員、出版委員、機関誌『医学図書館』編集委員の各委員を出している。出版活動としては、昨年度「医学情報へのアプローチ1992」を当協会から刊行した。

また、山中達哉は平成4年度、「医学分野外国雑誌医の差別価格調査1990—1992にかけての経年変化」（第27回医学図書館員研究集会論文集1992）により日本医学図書館協会奨励賞を受賞した。

2）日本農学図書館協議会 ——農学部図書館——

現在会員数150団体。農学、生物学及び周辺領域をカバーする情報の専門団体として国際農学図書館協議会にも日本の窓口として加入し、農学情報の流通・普及に関わる活動を積極的に推進している。セミナーや見学会の開催（年4回）、『日本農学図書館協議会会報（季刊）』の発行、AGLINETのリエゾンオフィスとしての活動、JICST科学技術文献ファイルEの農学分野への協力等を活動の中心としている。協議会には本学農学部図書館から理事2名、セミナー委員、会報編集委員、を選出している。また協議会を通じて発展途上国への文献複写サービスなどを行っている。

3) 経済資料協議会 ——経済学部図書館——

現在普通会員60団体・特別会員33名。経済に関する学術情報の理論や技術などの諸問題について研究調査し、経済研究の進歩発展に寄与することを目的に1951年に設立された。活動としては文献目録誌『経済学文献季報』と調査研究誌『経済資料研究』を継続刊行し、他にも各種目録を刊行してきているが、1990年からは「経済学文献索引データベース」への協力団体ともなっている。現在は「図書館の達人：経済学編」（仮称）を編纂中である。本学経済学部は創立時からの会員であり、現在は理事として『経済資料研究』の編集を担当している。

4) 日本薬学図書館協議会 ——薬学部図書室——

現在加盟館100。薬学図書館事業の振興をはかり、薬学教育・研究に寄与することを目的として1955年に設立された。加盟館間の文献等の相互利用の他、機関誌『薬学図書館』（季刊）、『専門外国増加図書目録』（年刊）、『雑誌目録』（年刊）、『加盟館要覧』（年刊）等を刊行している。毎年当番館の所在地で研究集会を開催、日本薬学会の年会にあわせて薬図協部会を開催、総会は毎年東京で開催している。全国を6地区に分けて地区協議会の独自の活動も行っている。こうした多彩な活動を支えるために各種委員会があり、審議機関として地区会、運営委員会、評議会、理事会がある。本学薬学部は創立当初より事務局を担当し、総会の開催をはじめその業務は多岐にわたり、本協議会運営上センターの役割を果たしている。

2. 外国の大学図書館との交流

外国との交流活動には、国・公・私立大学図書館全体の公式の組織として昭和46年に「大学図書館国際連絡委員会」が設置され、我が国の大学図書館と海外諸国の大学図書館等との間の国際交流を密にし、我が国の大学図書館の充実発展をはかることを目的とした活動を継続してきている。

本学は本委員会の設置以来委員長館をつとめ、昭和45年に開催された第1回「日米大学図書館会議」以降の会議開催に尽力してきた。最近では平成4年10月6～9日に「第5回日米大学図書館会議」が東京大学山上会館を中心に「学術情報への国際的アクセス拡大のための日米協力：21世紀をめざして」というテーマで開催された（米国側から30名、日本側から44名の代表が参加）。平成5年9月にはこの会議録が“Japan-U.S. Collaboration in Enhancing International Access to Scholarly Information : Looking toward 21st Century”として刊行された。

3. 見学訪問による交流

組織的な交流の他にも、国内・外から本学附属図書館を見学を訪れる図書館人は多い。見学依頼の文書が記録として残っているものだけでもかなりの数に上り、電話による依頼やFAXによる申込み、直接来館しての見学を考慮すると、この面で展開される外部との交流の実績は小さくない。こうした交流は図書館協力活動推進のための基盤となる。（た

だし、見学訪問にはその他に内外の大学人や研究者なども多いが、それらはこれに含まれない。)

図表 5 - 1. 総合図書館見学者数

	平成元年度 (人)	平成2年度 (人)	平成3年度 (人)	平成4年度 (人)	平成5年度 (人)	計 (人)
日本人見学者	12	49	109	45	131	346
外国人見学者	95	81	28	186	190	580
計	107	130	137	231	321	926

む す び

本学の図書館組織は、総合図書館及び各部局に所属する図書館（室）の複合組織であり、その活動については、規模も大きく多様な様相を呈している。まずこの報告書ではこうした「ひろがり」を、各図書館（室）のサービス活動をできるだけ取りあげることによって表現しようとした。また個々の図書館（室）だけではもはや利用者の要求を十分に満たせなくなっており、『東京大学図書館の将来像』が強調しているように、相互間の連携協力、つまり「つながり」の改善が叫ばれている。この「つながり」がもう一つの着目点で、本報告書は「ひろがり」と「つながり」というサブタイトルがある。

実は、学術情報の流通の世界は巨視的にみると、今や大学どころか、地域や国を超え、地球規模の「ひろがり」として展開し、通信ネットワークにより「つながり」が確保されつつある。このように「ひろがり」が大きくなるに従って「つながり」も成長し、また「つながり」が確保されれば、「ひろがり」が拡大する。今後急速にこうしたネットワーク化の方向へ、大学図書館は大きく歩を進めざるをえないという展望もこのタイトルに込めている。

ところで、この報告書のねらいは、本学の図書館活動をサービスの現状から描き、大方の関係者の理解をえようとするのであった。したがって、図書館活動の細部にわたる評価については、今回は見合わせた。大学図書館の世界においては、活動の評価の研究は比較的盛んであり、各活動項目ごとの評価尺度が提示されてもいる。次の報告では、そうした評価尺度を使い附属図書館活動をさらに深く見直していく必要があるだろう。ともあれこれは、本学の附属図書館における自己点検・評価報告書としての、第一歩である。

附属図書館自己点検評価委員会

委員長	附属図書館長	清水	忠雄
委員	附属図書館事務部長	浅野	次郎
〃	〃 総務課長	尾崎	一雄
〃	〃 情報管理課長	鈴木	英夫
〃	〃 情報サービス課長	永田	治樹
〃	〃 総務課図書館専門員	菅野	精子
〃	〃 情報管理課図書館専門員	小花	洋一
〃	〃 情報サービス課図書館専門員	北村	明久

附属図書館報告（白書）作成ワーキンググループ ○ 主幹

委員	附属図書館総務課長	尾崎	一雄
〃	〃 情報管理課長	鈴木	英夫
○	〃 情報サービス課長	永田	治樹
〃	〃 総務課課長補佐	相浦	勝巳
〃	〃 〃 図書館専門員	菅野	精子
〃	〃 〃 会計主任	渡部	利昭
〃	〃 〃 庶務掛長	小林	一雄
〃	〃 〃 管理掛長	貝沼	孝雄
〃	〃 〃 企画渉外掛長	西島	信子
〃	〃 〃 システム管理掛長	友光	健二
〃	〃 情報管理課図書館専門員	小花	洋一
〃	〃 〃 目録主任	秋山	紀子
〃	〃 〃 選書掛長	仲	和子
〃	〃 〃 図書受入掛長	小山	修美
〃	〃 〃 雑誌受入掛長	森高	桂子
〃	〃 〃 和書目録情報掛長	合田	晃一
〃	〃 情報サービス課図書館専門員	北村	明久
〃	〃 〃 閲覧主任	平元	健史
〃	〃 〃 運用主任	二宮	一郎
〃	〃 〃 開架閲覧掛長	加藤	信哉
〃	〃 〃 国際資料掛長	佐多	正子
〃	〃 〃 参考調査掛長	松下	彰良

